

(仮称) 大山田安定型産業廃棄物最終処分場設置等事業計画の意見書に対する見解該当区分一覧表 (阿波地域住民自治協議会様)

NO.	意見	理由	見解 (該当区分)																	
1	阿波地域を含め、伊賀市には服部川の水を利用した伊賀米を含めた生産地であり、各地域へ販売され、多くの住民が生計されています。この事業計画で地域特産物が減少したら誰が生活保証してくれるのでしょうか?そんな事業に反対するしかありません。	計画を撤回を求めます ・県の安全基準を満たしていても風評被害は発生します ・現に汚水問題は永年に続きます。											J							
2	計画の撤回を求めます 2033年に産業廃棄物最終処分場閉鎖完了と計画されていますが、浸出処理施設は永久に起動させるとは考えられない。伊賀環境サービス株式会社が土地の売却や、倒産等のやむなき事態になった場合、誰が永久保証するのですか?許可した県が住民の生活環境を守ってくれるのですか。	計画の撤回を求めます 自然豊かなこの地域を脅かすような、営利を目的とした施設は作らないで下さい。住民が住めなくなります。											I							
3	現在、この美しい自然の中に暮らしている我々の生活の中に、廃棄物を持ちこむことは大反対です。永遠の化学物質といわれるPFASの解明もないまま自然を!大気を!土壌を!壊す事業は即撤退すべきです。将来の我々の子孫の安全を守るのは、今の私達でしかありません	上記の為							E	F										
4	福島原発の廃棄物が琵琶湖の湖畔に持ち込みがニュースであったが、阿波に持ち込まれても、色も匂いも無い物検査返品できるのか? どの様なマニフェストがあるのか?	記載なし							D	E										
5	事業に反対です。	記載なし	A																	
6	事業に反対です。	水質・悪臭	A																	
7	事業に反対です。	水質・悪臭	A																	
8	事業に反対です。	大気	A																	
9	事業に反対です。	水質・悪臭	A																	
10	事業に反対です。	水質・悪臭	A																	

(仮称) 大山田安定型産業廃棄物最終処分場設置等事業計画の意見書に対する見解該当区分一覧表 (阿波地域住民自治協議会様)

NO.	意見	理由	見解 (該当区分)																		
11	事業に反対です 産廃の仕分けは、確実に仕分けると言っているが無理と思う	マニフェストに産廃の持ち込みの種別を記載しているらしいが 産廃の分別は時間がかかり10トン車を短時間で区別出来るはずが なく上からカメラ監視しても無理です。信用できない。											E								
12	事業の撤回を求めます 説明会で処分場の面を求められたが即答出来ない信用できない	処分場を段々拡大しようとたくらみがあると思う。 利益優先するから	A																L		
13	計画の撤回を求めます 産廃運搬トラックが無謀運転し地域住民が苦しめられる	運搬トラックのドライバーに指導すると言っているか多方面から来る 運搬トラックは処分場からすれば、お客様であり指導出来るはず がないデタラメ言っている													H						
14	①産廃のダンプが増加し近隣住民の生活が迷惑する。 ②産廃の産廃の区分は受け入れの値段が高いので多く受けるので環境破壊になる。 ③説明会の質疑応答では、不明点が多い。 ※伊賀環境サービスの事業に反対します。	①他府県からダンプは無謀運転して安全管理は無理です。 ②三重中央開発のような分別は出来ないのでは信用出来ない。 ③会社自体が信用の出来る会社でないとします。											E		H				L		
15	調整池が小さすぎるのではないか 満水となるのは、24H雨量でどの程度と考えているか。	満水となり、処理しない水が放流されるのでは？												F	G						
16	産業廃棄物処理施設の設置に係る事業に反対です。計画の撤回を求めます。 大気・水質・・・どの方面からみても反対!とくに、阿波(伊賀)のすばらしい山里の景観損なわれます!	自然の景色・街並みが(風景)が悪くなる。 私たち住民は、景観を守る権利があってもいい!	A												F						
17	・なにゆえ、服部川上流の水のきれいな所へ産業廃棄物処理場を作らなければならないか。他県では取水しない川へ浄化し微生物、確認の為の魚、塩素による殺菌、空気による攪拌して県の許可基準に合った水を取水しない川へ流しています。 ・それ程、カドミウム、水銀、ヒ素、6価クロム、トリクロロエチレン等が少ないのであるならば大和川沿いの松原市、堺市、泉南地方、公明党の強い地域にでも持っていけないのではないか ・どうしても服部川上流に持って来なくてはならない理由での説明責任と解答を求める。	性善説に見合ったことをする人ばかりでなく、府県の許可証を見る 見ただけでは搬入業者のチェックにならず、性悪の業者への チェックにならない。 一解答を求める。一 伊賀市側に住民への周知徹底義務を怠ったことへの謝罪と 業者様への費用弁済を求めるものである。 一解答を求める一																		C	F
18	自然豊かな美味しい空気美味しい米、水を汚すな 事業反対です計画撤回を求めます	なぜ大阪府のごみを持って来るのですか 水質を汚しに来るのですか	A																	F	
19	事業に反対です計画の撤回を求めます 大阪のごみを美しい自然豊かな三重の地へ美しい空気、美しいお米の産地、ごみを持って来るのですか？ 孫未代まで、私達は守る義務があります。絶体に反対します。	大阪府能勢町のダイオキシンの二ノ枚は御免です。 地元には何のメリットも有りません。	A																	C	

(仮称) 大山田安定型産業廃棄物最終処分場設置等事業計画の意見書に対する見解該当区分一覧表 (阿波地域住民自治協議会様)

NO.	意見	理由	見解 (該当区分)															
20	事業に反対です。 計画の撤回を求めます。 国道163号は急カーブが多く道幅の余裕もない為大型トラックが荷物を積んで何回も通るとなると、高齢者にとり運転するのがこわくて心配です。	産業廃棄物が阿波地域の中心である高台の山へ埋立されることにより、川の水や畑にも影響が出てくると思います。 長い間にどのように有害物質として蓄積されるかと思うと将来が心配です。							F		H	I						
21	この事業計画に住民にプラスとなる要素は何もない	記載なし	A															
22	・事業に反対です。 ・廃物の運搬において、特に上阿波区内のR163号の交通安全対策が心配です。	・平時で交通量が多い中、集落が密集しており、歩道も無く通行人が多いため、交通事故が心配です。									H							
23	私は産廃最終処分場の計画に反対です私たちは地域の豊かな自然を活かし、「あわトピアプラン」において、地域間交流や移住定住促進・空き家利活用を進めています		A															
24	計画の撤回を求めます。 産業廃棄物処理場へ持込まれるゴミは、どこから持込まれる物なのか、わかりません。 もし、他府県からの持込みであるのなら、地元での処理場さがしをするべきである。	地元住民の監視がなければ何が廃棄されるかわからない為です。						E										
25	事業に反対です。	集中豪雨等、下流に処理しきれない水が流れ出る可能性がある為です。							F	G								
26	事業に反対です。	住民を含む第三者の監視がなければ何が廃棄されるかわからない為です。						E										
27	事業に反対です。 事業計画説明会資料に、許可内容に合致しない場合、返車、返品しますとあるが、信用できない。	住民らの監視がなければ、何を廃棄されるかわからない為です。						E										
28	事業に反対です。計画の撤回を求めます。 自然が無くなり、生物がすめなくなり、景観も悪くなります。近年大きな地震が頻繁に起きています。 自然が無くなることで、地滑り等の廃棄物露出がおきれば、悪臭、水質の汚染など私たち地域住民の生活を脅かす事になります。 又施設閉鎖後、廃棄物露出や何らかの問題が起きた場合の対応はどうなるのでしょうか?永久に残る廃棄物に対して、施設閉鎖後なので対応しかねます...では無責任です。期限なしの永久対応を求めます。									G		I					M	

(仮称) 大山田安定型産業廃棄物最終処分場設置等事業計画の意見書に対する見解該当区分一覧表 (阿波地域住民自治協議会様)

NO.	意見	理由	見解 (該当区分)																				
29	事業そのものに反対します。今回の事業計画には、「騒音・振動は、生活環境保全水準を下回る予測結果」とありますが、今まで通ったことの無い大型のダンプが頻繁に出入りするようになれば騒音・振動が大きくなるのは明らかです。実際に大型ダンプを走らせて調べて下さい。	計算上では無く実施した結果が知りたいです。												H								N	
30	持ち込まれるゴミは安定型産業廃棄物とありますが、それを目視で確認(4名以上)とありますが、その人達は業者の人だけですか?有害物質が付着した廃棄物を埋め立てない保証がほしいです。	異臭の恐れもありますが、目視だけでは信用できません。																		E	F		
31	事業に反対します。埋め立てに使う土は地元の土でしょうか?もしも他所から持ってくるのであれば、土そのものが有害物質を含んだ土の可能性があるのでないですか?	地元の土でないと信用できません。																			F		
32	事業に反対です。 計画の撤回を求めます。	記載なし	A																				
33	事業に反対します 産業廃棄物処理施設は住民の生活環境に大きく深刻な影響を及ぼす可能性があると思われる。意見区分にあるすべての項目一番大切な健康面への影響、普通の生活が普通でなくなるリスクは無視できません。	上記の理由から産業廃棄物処理施設の建設に強く反対します。計画の撤回を求めます。	A																			F	N
34	事業に反対です。	記載なし	A																				
35	計画の撤回を求めます。	記載なし	A																				
36	計画の撤回を求めます。 上阿波区の住民には埋立地の直接の影響は少ないものと考えますが、運搬車両の搬入経路は主として国道163号であり、これには騒音及び振動の件から考えますと、目に見えない心理的な状況等も含めて相当な圧迫感があります。地域住民は砕石場の関係から現在に至るまで長年ダンプカーによる前述のような苦痛に耐えてきました。今後さらに大型車両の通行が増える事を考えますと、反対せざるを得ない事態であると考えここに意見書を提出いたします。 (なお、私は手に少々病があるため、直筆では無理ですのでご理解下さい)	阿波地域は例にたがわず高齢化が大幅に進んでおります。そして各自自家用車で買い物又病院と国道といえども生活道路として利用しています。国道の利用頻度は大きく日々生活に欠かせません。今後さらに大型車の通行が増える事への懸念があり上記の意見書への理由といたします。																				H	
37	計画の撤回を求めます。	この美しい山里の静かな景観や水質、悪臭などが人々に与えることは反対です	A																			D	E

(仮称) 大山田安定型産業廃棄物最終処分場設置等事業計画の意見書に対する見解該当区分一覧表 (阿波地域住民自治協議会様)

NO.	意見	理由	見解 (該当区分)													
			A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	
38	事業に反対です	この美しい山里の静かな景観や水質、悪臭などが人々に与えることは反対です	A			D	E									
39	事業に反対です。計画の撤回を求めます。 自然を破壊し展開場の広さがどのくらいかもし悪臭とかでたらどう対処されるか疑問です。 意見の区分ごとの対処法をお願いします。	先人から受け継いだ美しい森林を破壊する景観が悪くなる				D										M
40	事業に反対です 悪臭、土壌を守る為に安定5品目とそれ以外の分別が難しい問題です 作業形態を詳しく説明して下さい説明が出来なければ計画の撤回を求めます。	水質汚染の産廃問題色々問題が発生している		B		D	E	F								
41	持ち込まれた廃棄物について混載・混入、付着していた場合は返品・返車となっているが判断基準を示した従業員向けマニュアルを提示して下さい。 事業に反対です計画の撤回を求めます	判断基準がないと従業員も処理出来ないのでは				D	E									L
42	事業に反対です。計画の撤回を求めます。 今、農業用水に使用されている水質に少しでも影響が無いと保障ができないのなら、絶対に撤回して下さい 農業は大切な産業です。	水質の汚染事故が多発している (安定型産廃処理場で)	A	B				F								
43	事業に反対です 水質・大気汚染、変化によって自然の生物に影響が少なからず有るといふこと絶対にないと言いきれない。景観が悪くなると生物にも悪い影響がでる	自然豊かな環境に及ぼす悪影響 景観が悪くなる				D		F								M
44	事業に反対です。安定型産業廃棄物最終処分場で生活環境に悪影響を与えにくいなら大規模な水処理施設をいっしょに作る必要があるのか?悪水が出る可能性が大いにある為作るのではないか。 水質検査は信用できるのか?検査の時だけ問題の無い水を出すこともできる。	昨今、大企業でも検査の不正がニュースになっているが初めて聞く、御社のことを信用できない。この事業の為に作った会社だと思われるが今までの実績や母体はどこか等使用できる材料を明示する必要がありますと思う。						F								L
45	伊賀市下阿波字高瀬地内に計画されている産業廃棄物最終処分場建設事業に対しては近接する住民、阿波地域住民はもとより、下流住民に対しても、水環境に多きな影響を及ぼすことから、「反対と計画の撤回」を求めます。	業廃棄物最終処分場については、一度埋立てが行われると未来永劫廃棄物が移在し、その影響が及ぼされることとなります。 今搬の計画に関しては、水質対策として地下水観測、浸透水採取設備、排水処理設備を設けて管理するとされていますが、観測はされても影響が出た場合の具体的な対策はなく、又、実質的に対応は不可能であると考えます。 また、事業期間中は水質観測が行われたとしても、2023年8月の後も、未来永劫水質を管理し、処理設備を稼働させ対策が講じられるものとは考えられず住民は後々まで不安に苛まれます。						F			I					K

(仮称) 大山田安定型産業廃棄物最終処分場設置等事業計画の意見書に対する見解該当区分一覧表 (阿波地域住民自治協議会様)

NO.	意見	理由	見解 (該当区分)														
46	・浸透水にかかる水質検査は1ヶ月に1回との事ですが 1ヶ月分の浸透水を貯めておけるピット要量であるのか? 1ヶ月に1回測定し1ヶ月後に結果を確認の上排水する様にしてください。	下流域で水を飲んでいるから							F	G							
47	「計画の撤回を求めます。」 水質汚染(地下水)、土壌汚染・騒音・振動及び景観を損する環境汚染を 甚だしく助長する事業に対して断固として反対します。	評価結果書も概ね基準が甘く信頼出来るものではない。今後予想される地政学的リスク気象予想について全く触れられていない汚染事象が発生してしまったら、取り返しがつかない。							F	G							
48	計画の撤回を求めます。 事業を推進する段階、さらに事業を開始した後において、阿波地区住民に対するメリットが全くなく 悪影響を与えると予測する。	・廃棄物によっては、水質が汚染され、悪臭が漂う等のおそれがある ・搬入車両・工事車両による騒音振動、さらに道路損壊・交通事故等が懸念される	A							F		H					
49	計画の撤回を求めます	記載なし	A														
50	「事業に大反対します」	この手の業者が約束を守ったためしが無いのは他所の現状を見れば あきらかです。	A												L		
51	計画の撤回を求めます	記載なし	A														
52	計画の撤回を求めます!	条例等の基準をクリアしていたとしても、予測だけではカバー出来ない被害が起ころうる懸念がある。 そもそも、現在の生活環境よりも悪くなるのは明確である	A												K		
53	「事業に反対です。」県条例の環境基準は満たされているものの、すべては机上の数値であり、本事業 が稼働すると実態は搬入量の増大などにより大幅に環境基準を超える事は充分予測される。 結果、地域住民への水質、悪臭、騒音、鳥類(カラス群)等、生活環境に著しい影響を及ぼすものであり、 本事業に対し絶対反対する。	記載なし									D		F			M N	
54	「事業に反対です」 山紫水明のこの穏やかな阿波の里を ごみ捨て場にするなんて・・・ 事業に絶対反対です。	・期間5年は測定されるものの以降は放棄される恐れもあります。 ・風水害による水質汚染、悪臭など発生してしまったら取り返しが つきません。	A								D		F		I		M
55	反対	1.廃棄物の中に規定外の物が含まれる飲み水等健康被害が心配 2.車社会で大型車両通行増で交通事故が心配である												F		H	

(仮称) 大山田安定型産業廃棄物最終処分場設置等事業計画の意見書に対する見解該当区分一覧表 (阿波地域住民自治協議会様)

NO.	意見	理由	見解 (該当区分)																			
56	事業に反対です。計画の撤回を求めます。 土壌汚染や水質汚濁された土地の影響で後々人体への健康被害が出てくると思います。	上記の事から産業廃棄物処理施設の建設を反対します。										F										
57	反対です。	健康被害があると怖い為反対します。	A									F										
58	反対します	人体への影響が怖い為	A									F										
59	事業に反対です。健康被害を与える公害の例として大気汚染に水質汚染があるので地域住民は、そんな状況の中で常に心配しながら生活して行かなければなりません。土壌汚染や水質汚濁された土地の影響で後々健康被害が生じる可能性もゼロとは言えないと思います。	上記の事から産業廃棄物処理施設の建設を反対します						D				F										
60	事業に反対です。計画の撤回を求めます。環境への影響、粉じんの原因となるのは粉体廃棄物や溶剤等の揮発性有機化合物です。また無機ガスを含めた揮発性物質が周辺環境に漏出する事による臭いの苦情が出てくると思います。	以上の事から産業廃棄物処理施設の建設を反対します						D				F										
61	事業に反対です。計画の撤回を求めます。 ・環境への影響 産業廃棄物処理施設は、設置場所の周辺環境に深刻な影響を及ぼす可能性があります。特に廃棄物の処理過程で発生する有害物質や汚染物質が地下水や土壌、大気に漏出するリスクは無視できません。これにより周辺の自然環境や生態系が破壊される恐れがあります。また、周辺住民の生活環境が悪化し、地域の景観も損なわれることが予想されます。	以上の理由から、私は伊賀環境サービス(株)が計画している産業廃棄物処理施設の建設に強く反対いたします。住民の安全と健康、そして地域の環境と経済を守るために、計画の撤回を求めます。						D				F										M
62	事業に反対です。計画の撤回を求めます。 環境への影響産業処理施設はその周辺環境に深刻な影響をおよぼす可能性があるとあります。特に発生する有害物質が土壌や地下水等の漏れる可能性があり、周辺の自然環境や生態系が破壊される恐れがあります。又住民の生活環境の悪化と周辺の景観が悪化が予想されます。	意見で述べた通り、私はこの産廃施設の計画については強く返します。地域の環境破壊、大気汚染、生体系の破壊、住人の健康を守るために計画の撤回を求めます。						D				F										M
63	事業に反対です。計画のてっかいを求めます。 環境への影響・産業はいき物は設置場所周辺に深刻な影響をもたらします。上に健康上にも深刻な影響を生じます。水質におよぼす深刻なこと大となりとり返しのつかない事が起きてしまいます。	以上の事を重くみて私は反対します。計画を見なをしを求めます。						D				F										
64	事業に反対です。計画の撤回を求めます。環境への影響産業廃棄物処理施設は、その周辺環境に深刻な影響を及ぼす可能性があります。特に発生する有害物質や汚染物質が地下水やつ土じょう、大気に漏出するリスクは無視できません。これにより周辺の自然環境や生態系が破壊される恐れがあります。また周辺住民の生活環境が悪化し、地域の景観も損なわれる事が予想されます。	以上の理由から私は産業廃棄物処理施設の建設に強く反対します。住民の安全と健康、そして地域の環境と経済を守るために、計画の撤回を求めます。						D				F										

(仮称) 大山田安定型産業廃棄物最終処分場設置等事業計画の意見書に対する見解該当区分一覧表 (阿波地域住民自治協議会様)

NO.	意見	理由	見解 (該当区分)												
65	事業に反対です。計画の撤回を求めます。環境への影響は設置場所の周辺に深刻な影響をおよぼす可能性があります有害物質や汚染物質が地下水や大気に漏出するリスクは無視出来ません	以上の理由から住民の安全と安心を守るためにも、計画の撤回を求めます						D	F						
66	事業に反対です。計画の撤回を求めます。環境への影響産業廃棄物処理施設は、その周辺環境に深刻な影響を及ぼす可能性があります。特に発生する有害物質や汚染物質が地下水や土じょう、大気に漏出するリスクは無視できません。これにより周辺の自然環境や生態系が破壊される恐れがあります。また周辺住民の生活環境が悪化し地域の景観も損なわれる事が予想されます。	以上の理由から私は産業廃棄物処理施設の建設に強く反対します。住民の安全と健康そして地域の環境と経済を守るために計画の撤回を求めます。						D	F					M	
67	事業に反対です。計画の撤回を求めます。環境への影響産業廃棄物処理施設は、その周辺環境に深刻な影響を及ぼす可能性があります。特に発生する有害物質や汚染物質が地下水や土じょう、大気に漏出するリスクは無視できません。これにより周辺の自然環境や生態系が破壊される恐れがあります。また周辺住民の生活環境が悪化し地域の景観も損なわれる事が予想されます。	以上の理由から私は産業廃棄物処理施設の建設に強く反対します。住民の安全と健康そして地域の環境と経済を守るために計画の撤回を求めます。						D	F						
68	環境保全の確約がないので事業に反対します。計画の撤回を求めます。	記載なし	A											N	
69	事業計画に対して反対です。将来、処理施設の劣化が心配される。汚濁、汚染物質のチェックやその対処等を含め処理終了後の管理を継続して行なってくれるのか	事業完了後、放置されることが考えられる。										I			
70	産業廃棄物最終処分場事業に反対です。 この提案に反対する理由はいくつかあります。まず、産業廃棄物最終処分場が地域に設置されると、その周辺地域の環境への影響が懸念されます。最終処分場の運営に伴う排出物や排水の処理、そして周辺への臭いや騒音の発生は、地域の住民の生活環境に悪影響を与える可能性があります。特に、廃棄物の埋立作業や運搬に伴う車両の通行が増えれば、交通渋滞や道路の損傷、子供や高齢者の事故などが懸念されます。 さらに、安全性の問題あります。産業廃棄物最終処分場の設置は、地域の地下水や大気、そして生態系に悪影響を及ぼす可能性があります。安全性が保証されない場合、周辺地域の住民の健康や安全が脅かされるおそれがあります。また、南海トラフ地震の発生が懸念されるなか、災害時におけるリスク管理や防災対策も慎重に考慮する必要があります。さらに、最終処分場の設置は地域の景観や自然環境にも影響を与えます。豊かな自然との調和を図ると述べられていますが、実際にはその調和が破壊される可能性があります。自然環境豊かで今では希少となった様々な生物が生息する環境を守ってほしいと考えます。	上に述べた理由から、事業の撤回を希望します。	A			D	F	G	H			K	M		
71	事業計画に対して反対です。処分場の処理終了後の管理は永久に行うのか?	終了後、管理をせず放置される可能性があるから											I		

(仮称) 大山田安定型産業廃棄物最終処分場設置等事業計画の意見書に対する見解該当区分一覧表 (阿波地域住民自治協議会様)

NO.	意見	理由	見解 (該当区分)																	
72	「事業に反対です。」「計画の撤回を求めます。」 ・大気 物が燃えた時に発生する「大気汚染物質」により人体に有害な物質が含まれそれによりぜんそく等人体に悪影響を及ぼし健康が損う。・悪臭 地域全体にいやな不快感となり、窓を開、洗濯の外干しも出来なくなる。・景観 阿波の豊かな緑、等自然が失われる。	生活環境が破壊される。 健康被害が生じる	A								D									
73	「事業に反対です」「計画の撤回を求めます。」 ①騒音交通量が多くなり事故多発 ④地盤、地滑り沈下で景観を損なう ②振動 道路が傷む ⑤その他祖先が手塩に掛けた山林を荒らすことはできません。 ③悪臭阿波全体が不快なおいを放つ	山紫水明の阿波の財産を廃棄物の山にはしないで下さい。	A								D		G	H						
74	化学的悪臭の発生防止は困難と推察する	事業に反対します。										D								
75	「事業に反対です。」「計画の撤回を求めます。」 ・地盤・・・搬入経路は農道である為、重量物に舗装が耐えれるとは思えない。 道路幅が狭く、住民の生活道路に大型車の往来は危険も伴い影響がある。	搬入路である生活通路に悪影響が与えられると考える為 住民が生活しにくくなると思われる為												H						
76	事業に反対します。 計画撤回を求めます。 ・産廃から排水される地下水等の水質の悪化は将来に渡り影響は大だと思います。	健康被害を危惧される為											F							
77	絶対に反対です。 計画の撤回を求めます。悪臭もあると思う景観、車も出入が多くなる。	その山林は貴社が持っていたのでそこにするが、もっと、民家のない遠い山林でなら分りますか阿波するのは、無理です。									D			H						
78	①搬入経路である市道出走紙渡線は圃場整備で、整備した農道であるため重量物の搬入には舗装が耐えられないし、幅員が狭いので農業や住民の生活に影響がある。 ②ゴミ埋立に利用する覆土及び土堰堤の上の採取先が不明であり仮に事業計画地隣接の山林から採取するのであれば事業計画区域にいれる必要がある。又他から搬入するのであれば今回の環境調査の検討をするべき。 ③山林の開発を行うので大雨時は今までよりは流出増となるので流水路や沈砂池、調整池の整備が必要。	①搬入路が生活道路で住民の生活に影響を与える。 ②他より発生する汚泥等が搬入されるおそれがある。 ③大雨により洪水等の心配がある。											G	H					M	N
79	事業に反対です	埋め立てによって土壌に影響があり質の変化がおこる心配がいなめない。											G							

(仮称) 大山田安定型産業廃棄物最終処分場設置等事業計画の意見書に対する見解該当区分一覧表(阿波地域住民自治協議会様)

NO.	意見	理由	見解(該当区分)																				
80	・「事業に反対です」「計画の撤回を求めます」 ・長年にわたり産廃物を放置すると水質の悪化、悪臭の発生が考えられる。 一度環境が壊れると、もう元には戻らない	・廃棄物が東京方面から持ち込まれるとの事で搬入物が資料どうりなのか信用できない。										D	E	F									
81	この事業に反対します。	埋め立てによる水質の悪化。水源としての上流地の積任を守りたい。													F								
82	私は、計画の撤回を求めます。 産廃から排出される地下水等の水質悪化は、将来にわたって影響を受けると考えます。	廃棄物の内容が確認出来にくい。													F								
83	水質が年がたつにつれて悪くなるのでは事業に反対です	将来、土壌や水質が悪くなるのでは気がかりです 計画の撤回を求めます													F								
84	この地域に住んでいる私は、昔から親しんできた美しいこの地域の自然が処理場として、汚されてしまうと考えると残念でなりません。 計画の白紙撤回を求めます。廃棄される産業廃棄物は、ゴムくず、金属くずなどの安定型産業廃棄物で埋めても腐敗、溶出、分解の恐れが無いと書かれていますが、言うなれば、何年もこのままの形状で残ると言うことなのですか？ もし、台風などの災害で土砂崩れが起り、下流にこの廃棄物が流れたりしたらどうするのですか。この服部川は一級水系「淀川水系」の属する一級河川であることから、下流で飲み水、農業用水などに使用されている所も多くあると思います。 安定型産業廃棄物であるので大丈夫と言われると思いますが、計画を知らない人にとっては、山林に訳も分からないものを埋めていると思われる方がいられると思いますので、少なくとも、大阪湾に流れるまでの下流のこの水を利用しての地域への説明と同意が必要と思います。	この豊かな自然を子孫孫まで残したいので。	A												F	G							
85	事業に反対です。早急に計画の撤回を求めます。	必要性が全くない。	A																				
86	事業に反対です	掘削による地盤沈下や土砂崩れが懸念される															G						M
87	「事業に反対です。」 山紫水明の地に処分場を建設されることは、自然的環境及び社会的環境が壊されます	記載なし	A																				

(仮称) 大山田安定型産業廃棄物最終処分場設置等事業計画の意見書に対する見解該当区分一覧表 (阿波地域住民自治協議会様)

NO.	意見	理由	見解 (該当区分)														
88	<p>当該最終処分場は、地域にとっては迷惑施設以外の何ものでも無い。基本的には反対であるが、その前提の上で以下あえて質問する。</p> <p>p2本事業が地域の共生が図られた事業となるよう、施設整備・運用をすることを目的とします →地域とどのように共生を図っていく所存か、具体的に示していただきたい。</p> <p>p2廃棄物処理の広域化 →広域化の範囲はどこを指すのか。県外からも搬入されるのか。また、災害廃棄物の受け入れはどのように考えているのか。</p> <p>p3石綿含有廃棄物 →廃棄物の積み下ろしや、展開検査時、また埋めたて処分時などで、石綿が飛散し拡散しないための具体的な対策は。</p> <p>p5~6地下水観測井戸浸透水観測所 →地下水観測井戸は、2か所設置予定であるが、他に、埋立予定地の北側及び南側にも設置が必要と考える。埋立処分場の周囲・近辺においては、少なくとも4か所において観測すべきである。毎年1回の測定頻度は少なすぎるので、原則として浸透水と同様に月1回とすべきである。また記録するとあるが、単に記録するだけでなく、測定結果は速やかに公開すべきである。公開に当たっては、地元と生活環境保全のための協議体を作った上で、定期的に会議を開きその中でまずは公表すべきである。</p> <p>p9別紙 →臭気に対しても定期的な観測が必要と考える。</p> <p>p7搬入管理 →計画搬入道路は、生活道路であり、また市道で道路幅員が狭くかつ路盤や舗装厚も十分でないため、日常的な大型車両の通行は原則禁止、若しくは通行制限すべきである。</p> <p>その他 →最終処分場に係る雇用数は何名となるのか。また総事業費及び毎期の運営費を示していただきたい。地元に対する経済効果をどう考えているのか。</p>		A			D	E	F		H	I						N
89	<p>事業計画の概要(13)交通計画に関して、3-3影響の予測及びその評価〈その他配慮事項〉では、市道への対応が簡単すぎる。具体的に運搬経路に係る搬入車両の円滑走行、農耕用車両等の円滑作業に配慮された次の4点を踏まえる事業計画(説明会資料)とされたい</p> <p>①国道と市道の交差点付近の右折溜の設置 ②市道区間要所における待避所の設置 ③市道区間内の農業用資材等荷捌所の設置 ④市道と進入道路の接続(交差点)付近の車両待合所の設置</p>	<p>市道上で行う農作業の荷捌きにかかる従前からの効率を落とすたくない 交通安全確保のための警備員の配備が明文化されていない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市道は農道との併用路線になっている(農道機能を重視した規格であり、大型重車両の頻繁な相互交通が考慮されていない) ・国道は緩く曲線を描いており、津方向には安全確保のための視距が短い〔津方向には交差点手前の灌木等が視距を減じている〕 ・市道から国道に出るときの曲線半径が大型車にとっては短い〔左折用車線の曲線幅が大型車用には考慮されていない〕 ・農業用の低速車両の通行が随時あり、この走行時には搬入車両の頭抑えが生じる〔トラクター(各種アタッチメント付)、田植機、コンバイン、等〕 ・搬入車両1日20台(繁忙時30台)が、9~15時間に通行する影響が過小評価されている〔搬入出車両の最大時通行60台は、1日6時間では、6分に1台の計算になる〕 ・農繁期(田植や稲刈等)の資材等の受け渡し市道上で行われ大型車の通行を阻害する〔苗箱・肥料の畦畔下し、刈取初キャリーの待ち受け、土壌改良剤の散布、等〕 ・路肩は、輪荷重を考慮しない土羽であり、不等沈下を引き起こす ・舗装は、農道規格の簡易舗装であり、耐荷重が低く、亀甲割れを起こす ・搬入車両の開場待停車、荷受待停車等が市道上で行われる可能性がある 								H							

(仮称) 大山田安定型産業廃棄物最終処分場設置等事業計画の意見書に対する見解該当区分一覧表 (阿波地域住民自治協議会様)

NO.	意見	理由	見解 (該当区分)													
90	<p>次の4点を踏まえるシカ・イノシシ対応の事業計画(説明会資料)とされたい</p> <p>①シカ・イノシシの処理施設周辺の動向及び施設内への侵入対策 ②進入道路(処分場専用道路)から農用地に入るシカ・イノシシの防御方法 ③処理施設周辺でのシカ・イノシシ捕獲の協力 ④処理場周辺には猟師等が捕獲檻や括り罾を設置しているので、夜間は静寂を旨</p>	<p>事業計画の概要等説明に関して、シカ・イノシシ等の獣害対策が記載されていないため</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重瀬地区はシカやイノシシの生息数が多く、侵入容易な林縁では農作物の被害が多い ・既設の金網柵が耕地を囲うように連続して設置されているが、開放断点を作りたくない ・口頭説明の人冊では、鹿柵に適した高さ、猪柵に適した下部強化等の構造が、不明瞭 ・覆土の緑化資材に、シカの好む植生、イノシシの好む土壌(ミミズ)が導入されることが多い ・夜間に活動するシカ・イノシシの捕獲活動を妨げないための対応(人家には静寂であって処理施設に寄せないための警備音や点滅光はこれにあらず) 	A													N
91	<ul style="list-style-type: none"> ・緑化資材で裸地を覆う場合は、なるべく在来種を使われたい ・3-3周辺地域に及ぼす影響の予測及びその評価(5)地盤の安定性について、に関して、礫混じり土の内部摩擦角は一般的に30°とされているが、土堰堤の安定計算の検討事件に使う礫混じり砂38°の根拠を示されたい ・土堰堤の盛土材料や覆土は、現地土砂の利用とされているが、採取地はどこか、交通計画(運搬)はあるのか、土質試験をしているのか、締固率はいかほどか、含水率はいかほどか ・1-2事業計画の概要(5)埋立工法がセル&サンドイッチ方式であるなら、覆土を含む廃棄物としての検討条件を再設定し、安定計算をされたい ・同(6)場内使用重機には、盛土(転圧)作業専用重機の記載がないが、盛土管理をどのように行うのか ・地震時円弧滑りの安全率は一般的に1.0と定められているが、1.1あるいは1.2と出来ないか ・人工盛土を安定地山とするには相当長期の時間が必要と考えるが、管理を担保するため、100年間ほどの調査(経過観察)を求めたい ・盛土の予期せぬ崩落等、万が一の場合に、復旧のための必要費用を基金に積み立てられたい 	<p>地盤の安定性(盛土の安定性)について、検討に使う数値の評価条件が不明で安定計算結果の安全率等の数値に、不安が払拭できない</p>							G		I			M	N	
92	<p>地域共生活動を明記・明示した事業計画(説明会資料)とされたい</p> <p>①地域社会に寄り添う企業活動区(自治会)活動や自治協活動への参加を図られたい ②小・中学校生への教育活動 地域住民への啓発活動持続可能な社会の実現のための産業廃棄物処理の在り方を啓発されたい環境教育、環境学習の場としての取組みを明示されたい ③試験研究 再生エネルギーや資源エネルギーの具体的な研究活動を明示されたい ④所有林の森林整備 水源地機能(水源涵養土砂流出防備等)の増進のための間伐等を行われたい ⑤大規模災害時に備える防災拠点施設としての位置 防災拠点施設として有意義なものとは、何をもちて有意義とするのか防災拠点として有意義な施設は、具体的には何を想定しているのか事業計画のどこに拠点整備の記載があるのか、いつ構想(計画)を発表するのか ⑥事業所(処理施設等)の広報活動(情報開示)会社活動の経緯、処理量の変遷、設備の更新、等を適宜開示されたい</p>	<p>事業計画の概要の「事業の社会的意義」に関して、「循環型社会の形成に向け、(略)地域の共生が図られた事業となるよう、施設整備や運営することを目的」と記載されているが、総論や理念のみで、具体的な各論や実施計画・設備計画等が欠如しているため</p>	A											L		

(仮称) 大山田安定型産業廃棄物最終処分場設置等事業計画の意見書に対する見解該当区分一覧表 (阿波地域住民自治協議会様)

NO.	意見	理由	見解 (該当区分)															
93	事業計画事業に反対します。	生活環境をおびやかす問題です。	A															
94	返対	本事業が地域の共生が図られた事業となるよう”と書かれているが 具対的内容がなく理解できない	A															
95	運搬車両の洗浄水は、処分場内の水処理施設での対応処理とされたい。 処理施設を集水域とする表面水は、地下浸透水と同様に水処理施設を経て排水されたい。 水源とする簡易水道の給水制限(湯水規制)が掛かれば、操業を控えられたい新設井戸は地元同意なく削井 しないこと。	事業等説明会資料に給水計画や排水計画の記載がないタイヤ洗い場 の給水施設や汚水処理が不明。 露天での車上検査展開検査時、及び夕刻の覆土敷設前は、降雨に晒 されるため暴風雨時なら、なおさら廃棄物を経た汚水の遠方飛散・ 拡散が懸念されるため地域住民の生活水の確保を優先させるため。							F	G						K		
96	地下水の水質の分での反対	記載なし								F								
97	「事業に反対です」 「計画の撤回を求めます」	大気汚染	A															
98	事業に反対します。	記載なし	A															
99	事業に反対します。騒音、悪臭、景観、風評など全ての面で生活観境が悪くなる恐れがある	先祖から受継いできた静かできれいな農村。この環境を将来に残し たい。	A			D										J		
100	事業には反対です 環境への影響が問題です	地区のイメージが悪化するのでは？	A															
101	事業に反対です。 水質・土壌汚染が懸念されます。	土砂災害の対策には限度があると思います。								F	G							M

(仮称) 大山田安定型産業廃棄物最終処分場設置等事業計画の意見書に対する見解該当区分一覧表 (阿波地域住民自治協議会様)

NO.	意見	理由	見解 (該当区分)																		
102	事業に反対です。 サンドイッチ方式に埋立てしていくようですが、水分の流出や土壌の変化、地盤のゆるみ、それに伴って従来生息していた生物が棲めなくなるのは自然破壊です。想像もつかない事が起こるのが今の世です。	受入時の検査等、段々と怠慢になって、「何でも有りになると思う。職種は違いますが、大手有名会社等も手抜きが頻発しているので中止を求めます。									G										M
103	計画の撤回を求めます 水質が必ず低下する。	処理済の水を河川に放流すると水質は大なり小なり必ず低下します。放流水を直に飲用可能まで浄化すべし										F									
104	事業に反対です 計画の撤回を求めます	悪臭、水質汚濁等生活環境に大きな影響を与え阿波区内に産廃はいらない!				D						F									
105	事業に反対です ・処理水を河川に放流することで反対水道の取水を約2km下流が行っています 長期間その水をのみ続ける非常に危険です	第二の水俣病発生の恐れがあります										F									
106	事業反対です計画でつかいして下さい。	記載なし	A																		
107	産業廃棄物処理施設反対、計画の撤回を求める。	安定化廃棄物の中に飛散物が含まれており、大気汚染により近隣住民の健康被害を害する恐れが認められる。				D															
108	産業廃棄物処理施設反対、計画の撤回を求める。	建設現場下流の水質汚濁の恐れが極めて高く健康被害の恐れが十分に予想される。										F									
109	産業廃棄物処理施設反対、計画の撤回を求める。	国道から市道南側(農道)の地下には農業水路が埋設されている為、大型車両車両(総重量20トン)の通行により破損が十分に予想される。													H						
110	事業に反対です。 水質汚染をはじめ耕作地の土壌汚染、大気汚染、人体及び周辺地域に生息する生物への影響、運搬車両の増加に伴う住民への影響など、多くの弊害に対する住民の不安は大きい。 産業廃棄物処理施設を設置しないよう強く要望する。	自然環境の保護、生活環境の保全に重大な障害をもたらすことが懸念される										F		H							
111	地域の環境に悪影響を及ぼしかねない施設設置に反対する。計画そのものを撤回してほしい。 施設や搬入車両による騒音や地域住民との交通トラブルの発生も懸念される。	事業計画の資料内容(搬入物、処理方法を参考にして不安を感じた。また地域イメージの低下も考えられる。地域住民を軽視している。	A												H						

(仮称) 大山田安定型産業廃棄物最終処分場設置等事業計画の意見書に対する見解該当区分一覧表 (阿波地域住民自治協議会様)

NO.	意見	理由	見解 (該当区分)																																
112	事業に反対です。	大気悪臭環境の悪化の為												D																					
113	計画の撤回を求めます。	大気汚染が非常に心配です。												D																					
114	事業全体に反対です	環境悪化のため	A																																
115	事業に反対です	大気汚染防止												D																					
116	事業に反対です計画の撤回を求めます	自然である阿波地区に來ないでほしい	A																																
117	産廃事業には反対であり、計画の撤回を求める 持ち込んだ産廃は、車に検査場でチェックの上、処分場に設けた展開検査場で、積載物を降ろし、再チェックするとのことであるが、計画以外の不適格な廃棄物は確実に持ち帰る様に徹底すること。粉じん、騒音、悪臭が周辺に悪影響を与えない様、施設上、設備上の対策を取ること、1km以内に民家は多数点在する。	安定型産廃以外は絶対にもち込まない、ということが絶対的条件的重要な点である為、貴社の現計画では、これの徹底には多少疑問が残る。検査が屋外対処であれば粉じんの飛散、悪臭、騒音対策にはならない、と考える。山中どの処理だからということで、簡単に対処しないでいただきたい。												E																					
118	産廃処分場事業には反対、撤回を求める。 処分場浸透水の処理設備の徹底した、管理と、排出水の安全性に徹底して取り組むこと、排水検査は事業終了後といえども、将来にわたって行なうこと、又、水質検査の結果を地元自治会に定期的に報告すること。場合によっては、自治会の調査に協力すること。 活性炭吸着塔の検査の時に発生する廃棄活性炭は伊賀市以外の貴施設にて高温焼却処理を行なうこと、放置することは絶対にしないこと。	岡山県吉備中央町の円城浄水場から有機フッ素化合物PFASが検出され、浄水場水源に近い資材置場に置かれていた使用済活性炭からPFASがしみ出したとみられることが判明。この活性炭から国の基準値の9万倍に当たるPFASが検取された水道水をのんだ住民から多数健康障害が発生して問題となっている。 (6月12日放映NHKクローズアップ現代でも取り上げられたら)																																	
119	産廃事業には反対、計画の撤回を求める 伊賀市を含め、地元と環境保全協定を締結すること、地元への貢献を第一に検討すること、 産廃搬入終了後も、施設の管理を怠らないこと、例えば、排水検査の実施土手(堤)の強度確認、安全対策、周辺草刈他環境保全など放置することなく、地元へ報告し、実施すること。	企業として、地元へ何が貢献出来るか?ということをしっかり考え、実行していただきたい。 法律に違反していないから、というのみでは地元に対しては配慮不足である。	A																												I				

(仮称) 大山田安定型産業廃棄物最終処分場設置等事業計画の意見書に対する見解該当区分一覧表 (阿波地域住民自治協議会様)

NO.	意見	理由	見解 (該当区分)																			
120	産産施設の建設時の車両及び、その後の産産搬入車両の通行は、市道出走紙漕線を利用するとのことであるが、運用期間中は、交通ガードマンを付けていただきたい。又、ドライバーに安全教育を徹底して行ってほしい。 元より、産産事業には反対であり、計画の撤回を求める。	この市道は、道路中は狭く、又地元民の生活道路である為、交通安全上の対策が必要である。10tダンプが利用するには無理がある。											H									
121	産業廃棄物処理施設反対、計画の撤回をもとめる。	建設現場下流の水質汚濁の恐れが極めて高く健康被害の恐れが十分予想される。											F									
122	産業廃棄物処理施設反対、計画の撤回をもとめる。	安定化廃棄物の中に飛散物が含まれており、大気汚染により近隣住民の健康被害を害する恐れが認められる。																				
123	産業廃棄物処理施設反対、計画の撤回をもとめる。	国道から市道南側(農道)の地下には農業水路が埋設されている為、大型車両(総重量20トン)の通行により破損が十分に予想される。																				
124	事業に反対します	水質汚染のおそれがあるため																				
125	排水、騒音はもとより、生活道路への大型車両の進入による事故、トラブルにより本事業に反対、計画の撤回を求めます	野生々物の分布変化による農作物への獣害の増加進入道路の損傷と交通事故やトラブル発生の懸念																				
126	返対します	記載なし																				
127	大気汚染のおそれがあるため、事業に反対です。	大気汚染のおそれがあるため																				
128	計画の撤回を求めます	水質の汚染のおそれがあるため																				
129	事業に反対!計画の撤回を求めます	大気汚染の恐れがあります																				

(仮称) 大山田安定型産業廃棄物最終処分場設置等事業計画の意見書に対する見解該当区分一覧表 (阿波地域住民自治協議会様)

NO.	意見	理由	見解 (該当区分)															
130	事業に反対計画の撤回を求めます	水質汚染に心配です							F									
131	①地下水等検査項目は、地下水観測井にて毎年1回測定し記録します。 ②安定型最終処分場の浸透水にかかる水質検査の基準は、1ヶ月に1回測定し、記録します。 ①②の検査は貴社関係者だけではなく伊賀市水道部地域住民代表の立会いの元検査し報告されたい。 ・騒音振動は現時点では考えられないの言われたがあくまで予測で思われるので信じられない ・通行道路には何人かの安全警備員を常駐されたい ・持ち込み産廃については貴社員だけではなく地域住民代表の立会いの元検査されたい。	以上の件は地域住民だけではなく水資源は淀川水城まで及ぶと見られるため生活環境の保全上意見書を提出します。																N
132	上流域である為河川への水質汚染の懸念	大雨等自然災害が多発し、この地区も例外ではない。																K
133	事業に反対 悪臭風による 経済効果	記載なし																
134	事業に反対です。計画の撤回を求めます。計画、計画でどんどん恵まれた自然を破壊しようとするようにしていくとしか考えられません。騒音・振動、生物、景観全てに悪影響がでます。全国で他の土地を捜して下さい。	地元住民の生活道路に毎日20台~36台のダンプが往復通行、考えられません。騒音、振動、大気、安心して通行できない危険を感じます。今までの生活環境が破壊されます、絶対反対!!	A															
135	事業に反対です。計画の撤回を求めます。 良質な水は森林保全で良質な地下水が水源です。自然が破壊される、地下水守られるのか!絶対反対!	地下水、農業者にとって、たちまち水田に影響する。伊賀米ブランドは守れるのか、地下水も服部へ伊賀中心部へ流れる生活環境が破壊される																J
136	事業に反対です	記載なし	A															
137	事業は反対です。計画の撤回を求めます良質な水の安全安定の確保の為には、水源地域の森林の保全が大切である。	記載なし																
138	事業に反対です。	記載なし	A															

(仮称) 大山田安定型産業廃棄物最終処分場設置等事業計画の意見書に対する見解該当区分一覧表 (阿波地域住民自治協議会様)

NO.	意見	理由	見解 (該当区分)																							
139	計画の撤回を求めます。 事業終了後の地中の産業廃棄物の安全管理が担保されない。	ごみの成分が雨水に溶け込んで汚水が発生する恐れがある。汚水は浄化されても、有害物質等が完全に除去される技術は確立されておらず、水田や河川が汚染される可能性がある。										D	F													
140	事業計画だんこ反対する、計画の撤回を強く求めます。	記載なし	A																							
141	反対	記載なし	A																							
142	事業に反対です、計画の撤回を求めます。	記載なし	A																							
143	事業に反対です。計画の撤回を求めます。	阿波地域は歴史ある風土と景観のもと、他所に比べ誇れるものがたくさんある。昨今の生活環境の変化に伴い、若者は田舎を離れ、少子高齢化の中、地域の存続すらあやぶまれる状況にある。しかしながら、近年移住者が増えつつあり、地域の繁栄を願い、故郷を愛する心は、のどかな景観に基づくもの大きい。	A																							
144	事業に反対です 騒音、悪臭などに問題が生じるとされます	環境の悪化										D														
145	産業廃棄物処分場の設置反対について 安定した性状のものしか廃棄処分しないと述べていたとしても、地域住民にとっては日々搬入される廃棄物の内容は分からないし、将来にわたっての安全が補償されたと理解できない。要は例えば処分物はこれですと提示されたとしてもそれが安定した性状のものであり、将来にわたってなら化学的变化をするものではないとの判別はできない。排出者と処理者との間では安全であるとの了解が出来ていたとしても、地域住民にとってはそれが安全なものと言われてもはいそいで受け入れることはできない。要は信用ができないということ。処分終了後周囲の地下水、流水を検査した結果、有害物が発見されたとしても、それが当該廃棄物処分場が原因となっているかどうかについての証明がタイムリーにできると思えない。また、検査の結果有害物だと判断でき、かつ当該処分場が原因だとしたとしても、廃棄物処分場の管理会社が倒産するなどしていた場合、住民がうけている不利益状態と環境の汚染を正常な姿に戻してもらえない保証があるとは思えない。	環境面から言えば、当該処分場から数キロ下流には山田地区の上水道取水口があり、全国に知れ渡っている伊賀米の産地でもある。かつまた本河川にはサンショウウオが生息している得難い湾流であることをふまえてみれば、長年にわたる遊休地をなんとか処分場として活用・設置しようとしていることに、そもそも住民が納得する自然環境保護の意識があるととても思えない。はっきり言えば企業の利潤追求の一つのかたちであり、何らかの問題が発生したとしても利益にならないことは基本的にはしないということだろう。そういう不信感が住民の意識に深くあるということであり、本計画には絶対的に反対である。										E	F						I				K			M

(仮称) 大山田安定型産業廃棄物最終処分場設置等事業計画の意見書に対する見解該当区分一覧表（阿波地域住民自治協議会様）

NO.	意見	理由	見解（該当区分）															
146	事業に反対します。	163号線はスクールバスが通行します。大型車が指導と配慮とありますが、毎日何台も走り事故が起こります。 運転手が守ると思えません。											H					
147	◎「事業に反対です」「計画の撤回を求めます」 ◎大気・水質・騒音・悪臭・土壌・生物・景観 上記の件に付き自然の営みを破壊と考えます。絶対反対です。	「山紫水明」阿波の里を、住民が守って来ました。 自然破壊環境破壊を絶対許してはいけない	A															
148	上野市平野・治田、白樫のような悪臭になる	記載なし							D									
149	反対します。	悪臭がするから。							D									
150	事業に反対です。	悪臭がするため。							D									
151	悪臭の為、事業に反対です。 計画の撤回を求めます	悪臭の為							D									
152	計画の撤回を求めます 住民、自然のメリットが分からない自然を壊さないで欲しい	悪臭、生物、景観	A															

(仮称) 大山田安定型産業廃棄物最終処分場設置等事業計画の意見書に対する見解該当区分一覧表 (阿波地域住民自治協議会様)

NO.	意見	理由	見解 (該当区分)														
153	<p>最終処分場の設置に関する意見書</p> <p>(1)処理場への搬入廃棄物を社員4人の目視等による検査で付着物等の有無を確認するととされているが、検査業務にあたる社員には定期的な社員研修・教育を徹底し、正確かつ適正な検査が行われるよう組織体制を整える。不正があった場合は、地域住民にその内容を迅速かつ正確に報告し、早急に対応策を講じ公表すること。</p> <p>(2)年1回、毎月1回される水質検査結果データを関係地域に報告・公開すること。</p> <p>(3)地域住民が安全・安心できるよう処分場が諸規定及び事業計画のとおり運営されていることが確認できるように地域住民代表者等による現地踏査を定期的実施するとともに、地域住民に事業の進捗状況を公開し、事業運営の透明性に努めること。</p> <p>(4)事業者の倒産等により埋立処理が完了途中で放置されることのないよう、同種事業者或いは保証会社と保障協定等なるものを締結し、計画どおり事業が完了できる体制を確立すること。</p> <p>(5)企業組織内における不正、虚偽行為が行われないよう、企業役員、幹部、社員に対し徹底したコンプライアンス研修(社内・社外研修)を毎年開催し適正な事業運営を推進し、地域住民から信頼される組織社員育成に努めること。</p> <p>(6)処理場への進入路は幅員の狭い道路であり、農繁期には農業機械の往来が頻繁となることから、搬入車両により農作業に影響を与えないよう対応策を講じること。</p> <p>(7)埋立処分完了後も、その場所及び周辺において堰堤・山林斜面の崩落や水質汚染など生活・自然環境への影響が生じた場合は誠意をもってその対応にあたること。</p> <p>(8)企業に課せられている地域貢献事業として、当該事業の運営管理に関する業務について、可能な限り地元企業等(事業所)を優先的に利用するとともに、地域が開催する行事活動等に対しても支援・協力し、地域住民との積極的な交流活動を行い阿波地域の活性化に協力する。</p> <p>(9)搬入ルート及び処理施設内において事故等が発生した場合は、行政等関係機関及び地元に対しても迅速に事故内容等について連絡を行い、その原因及び今後の防止対策について報告する。</p> <p>(10)当地区に設置しようとしている同種の稼働施設での現況や作業状況等を目で見える形で提示し説明会を再開されたい。</p> <p>(11)処理場の運営に伴い近隣の土地評価の減少や観光入込客数の減少などに伴い地域住民の生活に影響を与えるような事態が生じた場合は、その改善に努め補償等についても検討する。また、地元住民からの苦情等についても真摯に受け止め早急な対応策が図れるよう努める。</p>	<p>計画書に示された事業が法規制及び計画どおり適正に進められ、地域住民が従来通り安全かつ安心して暮らせる環境を守っていくために。</p>	A					F		H	I		K	L			
154	<p>今事業全般に関して「生活環境」に不測の事態不都合な事案等が発生した場合、事業推進の親会社「デイリー社」も連帯責任を担う旨を計画書に明記願います。</p>	<p>大規模なモノや政治的事案になった場合、小会社では対応できないケースが考えられる。</p>											K				
155	<p><アスベスト被害に関して></p> <p>国道通行時のホコリ対策が出来ていない。</p> <p>搬入時は水等をかけてホコリが飛散しない事。</p> <p>搬入後は、事務所近くで、タイヤ及び車体に水をかけて道路走行時はホコリ等散しない事</p>	<p>アスベスト被害は肺気腫等数年~数十年して発症する為、運搬時のホコリが危険特に道路近くに住む人</p>					E		G	H							

(仮称) 大山田安定型産業廃棄物最終処分場設置等事業計画の意見書に対する見解該当区分一覧表 (阿波地域住民自治協議会様)

NO.	意見	理由	見解 (該当区分)																	
156	事業実施には地域住民との信頼関係構築が不可欠です。ついては次のことについて考え方や聞きたい。 ①環境保全協定の締結、地域協議会の設置と定期開催 ②展開検査、浸透水、地下水水質検査への住民立会い ③地域貢献事業の展開と具体的内容 ④管理記録の常時開示	地域連携の考え方につき聞きたい	A						E	F										N
157	近年日本各地で地球温暖化に伴う異常気象により集中豪雨の発生、それによる大洪水や土砂災害が頻発しています。現地は下流に水田や家屋があり取水(麦流水)は小河川とそれに接続するぜい弱な水路により排水されます。ついては開発により雨水の流出率は1.0に近く変化して時間流量増大についてはその排水計画の安全性について説明されたい。	説明資料に詳細請求なし																		M
158	当地域は淀川系服川最上流部に位置している。大山田地域の水道水源であると共に、下流関西圏市町の水源となっている。「伊賀市水道水源条例」の「水源保護区域」でもあります。 住民の想いは自然豊かな森で育まれた清浄な水を将来に亘り安全で安心して水道水源として守って行くことです。ついては保護審議会では規制対象事業場ではないとの判断かと推想されますがその審議経過や結果について記述された資料を提示されたい。	市協議内容の説明資料提示																		M
159	事業に反対です。計画の撤回を求めます。 伊賀市または、大山田は、古くから、米や野菜、果物、酒など、風土を生かした特産物の生産がさかに行われ、それらを使用した加工品もたくさん作られています。特にお米は伊賀米として、ブランドも確立するほど全国に流通しており、その生産には、きれいな水が必要です。水質汚染が心配される産業廃棄物処理施設との共存は難しいと思います。	・有害物質を含む廃棄物が埋立処分された場合、施設の外への汚染水の流出が心配 ・汚染事故等の問題が発生してからでは、取り返しがつかないと考えます。																		F
160	計画の撤回を求めます	自然環境や市民の健康、生活への影響も懸念され、次の世代に負の遺産を残さないでほしい	A																	
161	計画の撤回を求めます。	大山田の農業に対する影響懸念があります。 (土壌、水質、イメージによる農作物への風評被害など)	A																	J
162	計画の撤回を求めます。	豊かな自然の阿波地区を産業廃棄物処分場を建設について破戒することになるので、断じて許しません。	A																	

(仮称) 大山田安定型産業廃棄物最終処分場設置等事業計画の意見書に対する見解該当区分一覧表 (阿波地域住民自治協議会様)

NO.	意見	理由	見解 (該当区分)																																				
163	事業に反対計画の撤回 ・アスベスト等のホコリ対策が不十分特に国道等の搬入方法、荷降ろし後のタイヤ、荷台の洗浄が不十分な説明	<アスベスト被害> アスベストによる肺気腫や気管支の発病は20年~40年後となっています。子供や孫に、ポンペを背負って生活させたくありません。										D		G																									
164	事業に反対です	記載なし	A																																				
165	処分場建設に反対する。 事業計画説明会資料のp6(11)10水質の悪化が認められる場合...とあるが、企業としてたとえ水質が悪化したとしても隠ぺいすることも十分考えられる。その検査が公平公正にされるための担保について何も明言されていないし、説明がされていない。それなのに、安全性は確保されているというのは都合がよすぎる。第3者が立会いのもと検査は行われるべきである。	記載なし																									L												
166	処分場建設に反対する。 説明会では、今のところ第2処分場を造ることは考えていない、という説明だったが、この今建設しようとしている処分場で企業として十分採算がとれるとの判断で進めているのだから、当然第2、第3の処分場を建設しようという考えはあるはず。採算がとれるかどうかわからない、という発言もあったが、そんなあやふやな計画を企業がするはずもない。将来にわたって、「処分場の地域」として悪名をはせていくのは住民として耐え難いことである。	記載なし																										C											
167	事業に反対です。 水というものは、山の高い所から川へ流れていくものです。その途中で、富永区があり、山から地下を通り富永居住区まで水が流れ出ています。どれだけ調査をしても、土壌が汚染される可能性は否定できません。	山から流れ出る水(湧水)を畑の水やりや、野菜を洗う等に活用している住民も多く生活に支障をきたす可能性があるため、反対です。																											F										
168	廃棄物の埋立処分に伴い廃棄物成分に含まれる有機成分の分解過程で発生する硫化水素による環境及び悪臭被害の懸念が強い。 設置前の現在、その様な事が一切無い状況である。設置後、この様な事例が発生した場合管理責任は発生するが、原因の除去に至らず住民は泣き寝入りとなる。また硫化水素以外の環境汚染のリスクは大変大きい。また、処分場開拓により降雨の山林の貯水機能低下による河川氾濫のリスクも高まる。	生活に直接影響する臭気(ガスなど)、汚水の外部流出、地下水汚染廃棄物飛散流出のリスクが著しく高まる。万一発生した際における完全除去が出来ない事より施設設置を反対します。																											D		F	G						K	M

(仮称) 大山田安定型産業廃棄物最終処分場設置等事業計画の意見書に対する見解該当区分一覧表 (阿波地域住民自治協議会様)

NO.	意見	理由	見解 (該当区分)																												
169	事業に反対。計画の撤回を求める。 伊賀の特産品は「米」であり、中でも「伊賀米コシヒカリ」は令和5年産米食味ランキングで2年連続9回目の「特A」評価を取得するなど、ブランド米として全国に名を馳せている。米作りには「水」は不可欠であり、食味向上には「きれいな水」が欠かせない。しかし、上流域で産業廃棄物処分場が設置されることで、少なからず「水」への影響が懸念され、下流域での米作りに影響が出ることは必至である。そして、何よりも「伊賀米ブランド」が「風評被害」に侵されることである。これにより農家の所得にも影響が出る。伊賀地域には、農業で生計を立てている人がたくさんいる。これらの補償はどう考えるか。	昨今のSNS等の普及による風評被害が及ぼす影響は、経済的・社会的に計り知れないものがある。阿波地域だけの問題では取らず、伊賀地域や県域に発展する恐れがある。									J																				
170	事業に反対。計画の撤回を求める。 事業の計画地域がなぜ「阿波」なのか。それも周囲数百mのところ民家がある場所なのか。当地を事業計画地に選定した理由を知りたい。	目と鼻の先で産業廃棄物の埋立が行われ、大型車の往来や重機の騒音、水質や土壌・地盤の変化等、新たな環境変化が起こる中で、従来のように平穏無事に暮らせる保障はない。												C																	
171	事業に反対。計画の撤回を求める。 事業に関わる全ての皆さんにお聞きしたい。もし皆さんの住んでいるところで、数百mしか離れていない目と鼻の先で、同じような産業廃棄物処分場が設置されるとしたら、受け入れることはできるか。企業人ではなく、一個人として回答願いたい。当該回答の理由もお願いしたい。	企業としては社会的意義を主張しているが、一個人として日々生活していく中で、居住地の近隣に産業廃棄物処分場が設置された場合、果たして同様の意義が主張できるか。											A																		
172	事業に反対。計画の撤回を求める。廃棄物埋立のため土地を掘り起こし、覆土、堰堤をすればいい、現状の地盤の構造は変わってしまう。豪雨や地震により各地で土砂災害(土砂崩れ)が多発している中で、当地でも地盤の変化により土砂災害が発生する確率が高くなることも想定されるが、万一の時の補償も含め、見解をお聞きしたい。	地盤の変化が影響して土砂災害が発生した場合、田畑の被害はもちろん、住居への被害はないとも限らない。そうなれば、日々の生活(拠点)が失われる。													G						M										
173	事業に反対。計画の撤回を求める。 5月18日の阿波地域の説明会で、参加住民が種々質問し、産業廃棄物処分場の設置に反対意見も述べる中で、事業者側の説明者(大城氏)が「地域住民が反対しているのは分かっている」旨の発言をしたが、地域住民が反対しているにもかかわらず事業計画を強引に進めていくのは何故か。地域住民は、既存の生活環境が大きく変わることへ心配や不安を抱いているので、地域住民全員の心配・不安を払拭させる明確な説明が必要であり、払拭できない場合は計画を中止すべきである。	法律や条例に基づき手続きを進めていると思われるが、県への事前相談の際、地域住民への説明があってもよいのではないか。 事業計画書公告後の住民説明会では住民の意見等が反映されにくく、反対があっても強引に合意形成が図られる恐れがある。															A										N				
174	事業に反対。計画の撤回を求める。 計画地付近の国道163号は比較的直線の区間であるが、直線であるが故に交通事故が起きやすい(実際に事故が起きている)区間でもある。運搬車両の市道出走紙漕線の通行に際して、過積載を避け法定速度を遵守すること、地元車両の通行を優先、低速走行、安全運転の指導を徹底することが説明会資料に記載されている。市道の通行だけでなく国道等の通行に際しても同様の指導を徹底し交通事故の防止等に努めるのは当然のことと考えるが、違反があるかないかは誰がどのように確認するのか。また、違反があった場合、どのような措置をとるのか。	大型車両等の通行車両が増えることで交通事故のリスクも高まることが想定され、事故未然防止のため法令や社内規定の遵守(徹底)はもちろんであるが、その監視が必要である。																										H			
175	処分場建設に反対する。処理場への搬入廃棄物を社員4人の目視等による検査で付着物等の有無を確認することとされているが、検査業務にあたる社員には定期的な社員研修・教育が徹底し、正確かつ適正な検査が行われるような組織体制が整えられるかどうか疑問がある。検査に不正があった場合は、地域住民にその内容を迅速かつ正確に報告し、早急に対処策を講じることができるとの疑問がある	記載なし																		E									K		L

(仮称) 大山田安定型産業廃棄物最終処分場設置等事業計画の意見書に対する見解該当区分一覧表 (阿波地域住民自治協議会様)

NO.	意見	理由	見解 (該当区分)															
186	<p>○説明会時に質問させて頂きましたが、覆土は全て事業敷地内のものが使用できず、外部からの搬入もあるとのこと。その場合、資料P3にある搬入台数等:1日あたり平均20台(最大30台)は、土砂搬入台数分増えるのではないのでしょうか。</p> <p>また、搬入車両は4t車~10t車とありますが、国道163号から市道出走神渡線への交差点が段差などでの旋回は可能なのでしょうか。市道西側の山林も通行に支障があるように思います。</p> <p>大型車の市道通行時には支障が無いよう、稼働時間中は、国道から市道への進入口、市道から事業敷地への進入口には、警備員の配置が必要ではないのでしょうか。</p> <p>○説明会資料P13以降の「3.生活環境影響調査結果について」は現状の測定、予測条件にて判定をされています。予測条件が変われば結果は変わって来ます。事業開始後、粉じん、水質汚濁、騒音、振動について、特定の日時(例えば、3ヶ月毎の〇〇時)にモニタリングして住民に対して、結果を開示して頂けないのでしょうか。</p>	<p>○トラックの走行には、確実な安全対策が必要と考えます。</p> <p>○生活環境影響調査結果は、机上の計算での評価ですので、事業開示後、モニタリングして頂き、問題の無いこと証明して頂きたい。</p>																
187	<p>・安定型処分場とはいえ石綿含有産物の搬入が懸念される</p> <p>覆土の際の石綿の飛散による周辺への影響はないのか?搬入車両通行による地盤への影響による土砂災害の誘因とならないか?又周辺の農地や集落への影響は?放流先が農地であり、処理水のトラブルがあった場合の止水等対応が懸念される上記の事項の明確な対処がない限り計画に反対</p>	<p>木津川下流域住民であり、適正な管理が行われなかった場合の生活への影響が心配されるため</p>			C	D			F	G								
188	<p>絶対反対!!</p>	<p>伊賀地域の環境やネーミングが破壊される!!</p>	A		C													
189	<p>伊賀の里山をこれ以上悪化させることは許されない。</p>	<p>廃棄物によって土壌が汚染し、地下水や雨水に影響して下流域全域に悪い状況が生まれる</p>	A		C			F										
190	<p>絶対反対!!</p>	<p>確実に環境の悪化 先日もテレビで云っていた。PFAS汚染 汚染源になる可能性大</p>						F										
191	<p>設置には反対です。</p>	<p>大山田から流れる服部川下流への続き伊賀の豊かな自然に影響があるのではとの思いです。自然を大切にお願いします。</p>	A					F										
192	<p>・地域の生活環境に及ぼす影響は、必ずしもないと宣言できますか?</p> <p>・子供や高齢者が多いので、交通量が増えると、事故が起きるかもしれない。警備体制やルートは、住民に迷惑にならないように考えていますか</p> <p>・自然が豊かな地区なので、水が汚れ、田んぼや畑ができなくなり、食生活をおびやかすことになるように感じます。</p> <p>今、野菜や水など、高とうしている中で、住民は、生きる為の努力をしているところに、生活環境が壊れるような事案があるのは、反対します。</p> <p>条件をこちらの意見を聞いてほしいです。</p>	<p>将来の阿波地区住民の生活がなくなるのが見えるような気がしてこの事案に対して反対を強く願います。</p> <p>子供や孫達が住める環境を残してあげたいからです。</p>	B					F	H									N

(仮称) 大山田安定型産業廃棄物最終処分場設置等事業計画の意見書に対する見解該当区分一覧表 (阿波地域住民自治協議会様)

NO.	意見	理由	見解 (該当区分)												
193	なぜ、阿波地区に最終処分場となったのでしょうか？ もっと、集落のない山間もありますよね。どこを探しても、人に影響ない住民に理解を得るには、説明十分ではないです。場所を考えるべきです。しかも、自然があってこそその恵みがあるのに、それを壊す原因を作るのは反対です。蛍や魚など、住めるのも、きれいな環境があるからです。毎日、蛍が見えて、とてもお互いにいい環境で生活できているから、いるんだと思います。	阿波で生活を続けたいから、 私ら住民が困るだけでなく、どこでも同じ断るとしていますが、お互いが一致した意見交換もなく、話が止めるのは違うから													M
194	安定型産業廃棄物最終処分場と名所にはありますが、表向きには変な物質がないみたいに聞えます。しかし、実際には運用が始った途端に悪臭がするとか、洗たく物を干していた服類にアレルギー質な物質が付着し体への影響はないのかと、疑問です。本当に、体などに大気汚せんの影響はありませんか？負担になるような汚せんがあるなら、もう一度、見直す必要で反対です。	10年・20年後も、今のままできれいな場所でありたいから 将来の生活がなくなるのは困るからです。 子供や孫に暮らす場所をなくなったら保障してもらえますか？				D									
195	今の時期、蛍がよく見られる時で、年々は、数が減少しているけれども毎年は必ず、川のあたりで、夜は、動いているのを見られます。もし、これが、土壌の汚染や、川への水質汚染が確認とれた時に、蛍の住み家がなくなることが予測できるし、かえるなど他の水辺の生物は、減少する恐れも考えられます。 人間だけが、生活することも必要なことでもあって、動物は、関係ないのでしょうか？どちらも生活していけること、共存していくことではないですか？	動物が住めなくなるのは、人間にとっても同じだと考えられます。 水質が汚れたら、みんなが困るのはいませんか？と疑問だからこれに対して反対を強く思います。					F								M
196	『林地開発許可制度は、無秩序な開発によって大切な森林の働きが損なわれることのないよう森林法で定められております。「災害の防止」「水害の防止」「水の確保」「環境の保全」の四つの機能を阻害しないことが森林開発行為の大前提となります。(三重県知事)』このような看板が設置されていることはご存じですか。昨今、想定外の災害等が起こっています。ですので産業廃棄物の処理施設設置に反対します。	四つの機能を阻害しかねない!													M
197	産業廃棄物処理施設の設置に反対します。 立木等なくなった埋立地では、今までの地の保水力が無くなり、流れ出す水量も違って来るのは明らかです。最終的には既存の水路に放流のようですが、水路と言っても自然に近いものです。そんな水路に放流して大丈夫でしょうか。	想定外の災害、土砂災害などが心配。					G								M
198	産業廃棄物処理施設の設置に反対します。 5年間の埋立、その後2年を経て打ち切りなのですが、埋立ごみは永久に残るもの、その後、化学変化等で有害な物質の流れ出し、または崩落などが起きたとして、誰が責任を取るのか伺いたい。	何年かすると会社が無い。また土地の転売によって責任を逃れてしまうなどの可能性がある為。								I					
199	産業廃棄物処理施設の設置に反対します。 埋立後は話し合いにより有効活用と言っているが、有効活用を先に示してほしい。先の見えないただの埋立では不安しか生まれてこない。	先の事まで考えないと住民は納得しない。	A												

(仮称) 大山田安定型産業廃棄物最終処分場設置等事業計画の意見書に対する見解該当区分一覧表 (阿波地域住民自治協議会様)

NO.	意見	理由	見解 (該当区分)																	
200	産業廃棄物処理施設の設置に反対します。 説明書では4名で持ち込まれたごみの検査にあたとあるが、わずか4名に下阿波の将来を任せられるとは到底思えない。	水質に有害物質が含まれないとは言い切れないのでは。 ミスがあってからでは遅い!												E	F					
201	産業廃棄物処理施設の設置に反対します。 ごみ処理場ができると不法投棄も増える。24時間の監視が必要と思うが、監視カメラの設置等は考えているのか。	監視の必要が重要であると思われるから														G				
202	産業廃棄物処理施設の設置に反対します。 進入口が3メートルでは狭いのではないかな。 農繁期、農作業の通行に邪魔になるのではないかな。 交通量が多くなり重量があると市道のいたみも激しく、事故も多くなるのではないかな。	市道と言っても農道、大型車の通行は想定していないのではないかな。															H			
203	事業に反対です。 覆土として使われる土への有害物質検査はされないのですか?いくら搬入したゴミを目視確認しても覆土に有害物質が含まれていたら確認をしてもまったく意味のない事です。	覆土への検査が取られないようなのですが検査は絶対必要だ。 どこから運んできてどんな有害物質が含まれているかが分からないと安全ではない。													F					
204	事業に反対です。 1日に何十台という搬入を予定しているようですが、その台数のゴミを時間内に見落としなく確認できるのでしょうか? 付着物等がないか、裏返ししたり、色々な角度でしっかり目視で確認するのでしょうか?	9時から15時でしっかりした目視確認がされるのが不安、どのようにされるのかマニュアルがほしい。												E						
205	事業に反対です。水処理施設を設置すると書かれていましたが、浄化能力は永遠ではないと思います川にはホタルが息しています。ホタルの幼虫が生活する上で必要なきれいな、砂やレキ、エサとなるカワニナが豊富であることが重要なのです。この川にはそれがそろっている数少ない川です。他の川では暮らせない生き物達が暮らしているこの川をよごす事は断固反対です。	絶滅の危機に瀕しているホタルがいる川を産業廃棄物処理場ができる事により、危険にさらす事になる。																	M	
206	計画の撤回を強く求める。 覆土の説明をくわしく知りたいのだが、使用する上の搬入元は、どこからなのか、有害物質や化学的変化をするような物は含まれていないのか、検査はしっかりされるのかなど。 安全ではない物を搬入する事は絶対にやめてほしい。	有害物質が混入する危険性があり土じたいが水質汚染する恐れがあるため。												E						
207	計画の撤回を強く求めます。 安定5品目と言われる物の中には酸性雨などにさらされる事により有害物質を溶出させる金属くずやプラスチック類が含まれるがその場合どのように化学的変化を起こさないようにされるのですか?くわしくお聞かせ下さい。	化学的変化を起こし有害物質が土壌汚染するため産業廃棄物処理場建設に断固反対する。													F					
208	事業に反対です!ゴミ搬入時のチェックは平に広げてチェックするとゆう説明だったのだが、それでは見落としなくしっかりチェックする事はできないのではないですか? 目には見えない有害な物質などはどうやって分かるのか。 社員見落としなくチェックするという根拠や証拠は?見落としが1つでもあれば土壌汚染されてしまう。 説明会でも質問した事に曖昧な返事しかしてなく全く信用できない。 計画には断固反対。	説明を事細かくしていない事業者を信用できる理由はなく、土壌汚染が懸念されるため。													E				L	

(仮称) 大山田安定型産業廃棄物最終処分場設置等事業計画の意見書に対する見解該当区分一覧表 (阿波地域住民自治協議会様)

NO.	意見	理由	見解 (該当区分)																				
209	事業に反対です。産業廃棄物処理場ができたら、トラックの交通量が今現在よりも多くなると思うのですが騒音、振動、排気ガス等の影響を受け身体に不調をきたしたら、責任はどのように取るおつもりでしょうか。責任を取られるのであれば具体的な内容を聞かせてください。今このような不安があるなか産業廃棄物処理場ができることにたいして強く反対します。	今の環境から廃棄物処理場ができた時の変化が大きく、不安や身体への影響が心配なため。										H											
210	計画の撤回を強く求めます。 1999年福岡県築紫野市の安定型処分場で発生した硫化水素による中毒が疑われる作業員3名の死亡事故や宮城県柴田郡村田町の安定型処分場でも硫化水素が検出された、そのような事がおきた場合どのように責任をとられるか具体的にお聞かせ下さい。	安定型処分場だがこのような事例があり、絶対に硫化水素が発生しないとゆう保証はなく命にかかわるような場を建設する事には断固反対します。		B																			
211	絶対に断固反対です。 事業の撤退を求めます。 1日に平均20台の搬入車を予定していて、他県よりの運搬となるのは、おかしくないですか。 なぜこんな遠い場所に決めたのですか。	国道163号線も市道も道路が痛み、交通量が増えるので、交通事故も多く発生します。 歩行者も搬入車が怖くて歩けません。																					
212	絶対に断固反対です。 事業の撤退を求めます。 水質が悪くなり、地下水に浸み込み、水源が汚染されてしまったらどう責任を取ってくれますか？ 人体への悪い影響が何年か先に必ず出てくると思います。	水源地のある阿波地域で産廃処理施設自体を作る事が無謀です。 地域を流れる服部川も大阪地域の飲み水となっています。産廃施設のそばの余田谷川は、服部川に流れています。																					
213	絶対に断固反対です。 事業の撤退を求めます。 持ち込まれた廃棄物からの悪臭は、いくら埋め立て土をサンドイッチ方式で入れても悪臭がすると思いますが、何か対策があるのですか？	おいしい空気が自慢のこの地域が24時間どころか、10年間も悪臭なのは、絶えられません。 増して、家の中まで風に乗って入ってきたら、ここでは暮せません。																					
214	絶対に断固反対です。 事業の撤退を求めます。 きれいな川に住んでいる生き物が産業廃棄物の為に死に生態系が崩れたら、元に戻してくれますか？	下阿波には、ホタルやサワガニ、オオサンショウウオといった生き物がひっそりと暮しています。こんな自然豊かな地域にこそいる生き物ばかりです。無くしたくありません。																					M
215	計画の撤回を求めます。計画、この事業には反対です。予定通り事業が始まると、搬入車両の往來が増え地域住民の安全安心が損われる。 基本的に計画されている地域の道路は、生活道路であり、地域住民の安全、安心が優先されるものである。	高齢者が多く居住する地域に大型車両が1日に何回も入ってくることは、当然交通事故の発生の可能性を高めることになる為。																					
216	計画の撤回を求めます。この事業には反対です。 安全型産業廃棄物みの搬入が100%続けていけるとは、現状のしくみでは考えにくい。 結果として、有害物質を含む対象外の物が持ち込まれるのではないかと。結果として、土壌汚染が発生してしまう。	説明書5ページ(9)や6ページ(11)に記載された方法では目視による確認のみとなり化学物質の混入を見分ける作業とはならないと考える為。																					
217	計画の撤回を求めます。この事業には反対です。 安全型産業廃棄物みの搬入が100%続けていけるとは、現状のしくみでは考えにくい。 結果として、有害物質を含む対象外の物が持ち込まれるのではないかと。結果として、土壌汚染が発生してしまう。	説明書5ページ(9)や6ページ(11)に記載された方法では目視による確認のみとなり化学物質の混入を見分ける作業とはならないと考える為。																					
218	計画の撤回を求めます。この事業には反対です我が家の前の川には天然記念物のオオサンショウウオがいて、依然テレビの取材などもありました。豊かな自然は地元の誇りです。しかし、川環境もずいぶん変化してくる中、今回の事業で稀少生物の生息に影響が出ないか心配です。	汚染という以前に、建設工事に関わる流土等の影響で更に川環境が変わる可能性がある為。																					M

(仮称) 大山田安定型産業廃棄物最終処分場設置等事業計画の意見書に対する見解該当区分一覧表 (阿波地域住民自治協議会様)

NO.	意見	理由	見解 (該当区分)														
219	覆土は場内の山上とする。(土砂流出対策を完全なものとする) また、他地域からの建設残土等は搬入しないこと。 土に含まれる成分がわからない。(処分品より影響がある)土砂流出による環境悪化が、考えられることから、計画撤回を求めます。	場外からの覆土搬入により、交通量が増加し、処分品と合せ、交通処理ができない。又、建設残土等は、成分が確認できない					F										
220	処分場予定地周囲の立木を残すこと。(幅広く) 現況より悪化することから、計画の撤回を求めます。	残すことにより、周辺の人家・田への影響を少しでも軽減する (ほこり・騒音)														M	
221	水質浄化装置の半永久的な運用が約束してもらえるか。 安定品目のみの埋立に、水質に影響する品目がまじることがあることが分らない。 実際に埋立てた実態がありますか。一度搬入(埋立)されると、かなり長期間の運用が必要となる。 将来が見通せない、計画の撤回を求めます。	①搬入されない対応を考えるべき。 ②長期間の浄化設備の運用ができるとは考えられない。								I							
222	自分の生まれ育った阿波地区に何が混じっているか 分からないゴミを捨てる産業廃棄物事業に絶対反対です。持ち込まれた廃棄物の検査態勢や安定5品目以外が混入していた場合の対応など、分からない事が多く不安しかありません。計画の撤回を求めます。	阿波地区の自然環境を守りたいからです。			D	E											
223	持ち込まれた感染物は、判断基準を満たしているか、実際現場の従業員が見極められるかが心配です。 安定5品目とそれ以外の別は、かなり難かしと思うのですが?ちゃんとした、判断基準を示した従業員向けマニュアルの提示を求めます。 これぐらい大丈夫と、間違っった判断で埋立てたとしたら、環境に必らず問題が出てくる。埋めてしまえば、何とかなんとかわないでほしいその土地で生活する者の気持ちを考えてほしい。 相手の気持ちも考えてほしい計画の撤回を求めます	恵まれた、阿波地区の自然環境を守るためです。				E									L		
224	阿波地区は、伊賀米の農地が多く、自然豊かな場所で、朝と夜の寒暖差が大きいので米作りに適して、おいしい米が収穫できています。水がとてきれいだからです。産業廃棄物処理施設の設置により今まで品質の良かった米が、木や土壇が悪くなり、風評被害が出てくる可能性もゼロではないと思います。実際、何年後、何十年後に影響が出てからでは、取り返しがつかない為計画の撤回を求めます。	阿波地区の自然環境を守るためです。									J						
225	自然豊かな土地に、産業廃棄物処理施設の設置は、絶対反対です近年、地球環境の変化による自然災害も多く、いつ、どんな状況になるかわからない事も多く、大地震などの災害による地盤の崩れもあります。もし万が一産業廃棄物の埋立てた所が被害を受けたらと想像するだけでとても恐くなります。絶対大丈夫ということは、ないからです。そのような危険な所で生活することになると困ります。	阿波地区が安心して生活できる場所であってほしいからです。													K		
226	産業廃棄物の処理施設では、1日平均20台の搬入車で1時間に約4台の車の作業、1台に用する時間は、15分しか有りません。 「産業廃棄物の事業に断固反対!」です。	目視で有害物質・有機物などの付着を搬入車からおろして、広げて確認するのは、可能ですか。									H						
227	一日平均20台の搬入車が9時~3時まで行ききます。又、廃棄物の確認の為の積みおろしが、くり返される為。 産業廃棄物の事業に断固反対!します。	上記の事が一番の騒音になるのが大変困る。									H						

(仮称) 大山田安定型産業廃棄物最終処分場設置等事業計画の意見書に対する見解該当区分一覧表 (阿波地域住民自治協議会様)

NO.	意見	理由	見解 (該当区分)													
228	「事業に断固反対です」 石綿含有廃棄物(アスベスト)大気汚染や水質汚染に大きな影響を与える。どのような管理をし害のない様にするのか? 袋に入れて管理すると聞いたが、何年かすれば破損し、汚染するのでは?	搬入後処理マニュアルを作成しとあるが徹底されているかだれもわからない為信用しかねる。(地元住人や有識者立会予定は?)				D									L	
229	「事業に断固反対です」 水道水源保護条例に定められている。服部川に汚染入(雨水)や浸透水など流れ出る可能性をどう考えるのか。又害が出る可能性が低いなら保水集排設備は必要ないのではないか?形だけ作っても実際には汚染水が流れ出す事は有る。「下流の人達はのみ水として使用しているのに」	水質検査のタイミング基準があいまいすぎる!! 第三者に点検させ住民に検査結果を開示すべき。							F							M
230	「事業は断固反対です」 1日の営業時間(トラック受入れ)が、稼働実質5時間程がないのに最大30台のトラックが出入りする1台の作業10分程度!!10分間の間に受入れ物の中味の確認が本当にできるのか? 本当にチェックしているとは信用しがたい!!	身内で点検する「デイリー社社員もしくはデイリー社雇用の社員」であればどんなものを持ち込まれても素通りしてしまうのではないのか?									H					L
231	「事業に断固反対です」 搬入車両の運搬経路は、国道163号を入り市道5087号とあるが、市通の為道幅が狭く10t車が、行来する事は困難!! 周辺の土手や道路に影響が出る事は間違いない。(通が凸凹になったら修理するのか?)	農繁期など農業機械などの行来ができず、農作業に影響が出る、 又、続けて入った時にどこで待機させるのか?トラックだらけになるのでは?									H					
232	産業廃棄物処理場の閉鎖は、埋立て完了後2年後を目途とあるが、その後の管理はどうするのか?地域住民にその後迷惑がかかるのは目に見えている。 未来永劫責任を持つ気はないのか。 「事業に断固反対します」	今回の計画完了後の放置される懸念とゴルフ場予定地である処理場拡大する予定は絶対あってはならない、今回ゆるさければ可能性が大!!											I			
233	産業廃棄物最終処分場計画場所はかなり近い場所に住んでいるものです。1日平均20台のトラックが8時間も埋立作業をすることということで、計画場所の近くに住んでいるものとしては軽音も含め粉じん等、廃棄物の飛散は大かれ少なかれ避けられない。生活の場が一変する!絶対につくらせる訳にはいかない!!	計画場所付近でトラック作業などがあった時はすぐ山に響き、やかましい!!1日20台9:00~17:00まで5年間も続くと思うと騒音と粉じんは確実に生活に問題が出る。 短期間の調査で問題ないと断言できるはずがない!!									H					
234	産業廃棄物最終処分場計画場所かなり近いところに住んでいるものです。一番に心配なのは、水質汚染、土壌について!! 事業計画資料は全くもって大雑把であり、いい加減全国各地でも汚染水の流出により、基準値を上回る水質汚染が発覚している!!信用できるはずがない!!!	全国各地の安定型処分場では、有害物質の混入や汚染水の流出が相次ぎ、分別は不可能であると認定されている!!安定5品目とそれ以外とを分別することは困難であり、有害物質の流出、拡散の危険性がある!処分場ができてしまえば取り返しがつかない!絶対に反対!!!!		B									F			
235	「事業に断固反対です」 「計画の撤回を求めます」 粉じん、騒音、振動レベル調査の結論がすべて下廻る予測結果が出ているが信用出来ない。	観測結果の公示をどのようにするのか、回答を求める。														N
236	「事業に断固反対です」 「計画の撤回を求めます」 先人より受け継がれてきたこの「阿波」の地を次の子や孫達に受け継ぐために努力しているのに廃棄物最終処理場ができる事は絶対許せません。	子や孫がこの地を離れると思う。だからそうさせないにも最善の努力をして断固反対します。	A													

(仮称) 大山田安定型産業廃棄物最終処分場設置等事業計画の意見書に対する見解該当区分一覧表 (阿波地域住民自治協議会様)

NO.	意見	理由	見解 (該当区分)																									
237	「事業に反対です」 産業廃棄物の運搬経路は国道163号と、市道紙漕線を利用していますが、市道においては、道中が狭く、路肩が弱いことからして大型車両通行には無理が生じる恐れがある。又地元車両優先とはいえ対向が無理である。建設に断固反対します。	車両は地元の人を優先しますとあるが、このような事は考えられない。											H															
238	「事業に断固反対です」「計画の撤回を求めます」 先人より受け継がれて来たこの「阿波」の地を次の子や孫達に受け継ぐために努力しているのに廃棄物最終処理場が出来る事は絶対許せません	子や孫達がこの地を離れると思う、だからそうさせない為にも最善の努力をして断固反対します。	A																									
239	「事業に断固反対です」「計画の撤回を求めます」 国道163号線須原地内にNTT地下ケーブルが道って居りマンホールの畜の上を10tもの大型トラック・ダンプが通るたびにドンドン振動騒音が出ています。 大型ダンプ20台もの車が往復する様になると不安になります。	老人は今以上に国道を不安を意識しながら通行しなくてはならず、振動・騒音にも耐えなければならない。											H															
240	下阿波地区 阿波神社前や寺寄橋付近で6月頃よりホテルが見られますが、近い将来、水が汚染された場合、この自然が見られなくなる。「事業に反対する」「計画の撤回を求めます」	上記自然がそこなわれます。数少ない財産が失われることは許せません。																				M						
241	「事業に反対です」「計画の撤回を求めます」 国道163号線大山田地内には急カーブが数ヶ所あり今でも大型車との対行には危険が伴ない、事故に結びつく可能性は大であります。大型ダンプは地元優先とか書かれていますが、とうてい無理に思います。高令者は今以上に不安と恐怖で車を運転する事になります。	土日以外の日の高令車の運転は不安と恐怖を伴っての運転となり、このような計画は許せません											H															
242	「事業に断固反対です」「計画の撤回を求めます」 1日20台の搬入車を予定しているが9時~3時となっています。6時間の内正味5時間とすると1時間当たり4台の1台当たり15分しかありません。この時間に廃棄物を降ろして広げて目視して確認することが本当に可能かどうか疑問です。スムーズにいかないと思う、そうなればきちんとした確認は不可能です。	計算通りうまくいくはずがない。											H															
243	最終処分場の土壌を盛り上げて、土手を造り、積み上げサンドイッチ方式での処理では、大雨や地震で簡単に崩れる事も考えられ、又、ゴミの中を通過した排水の下流への悪影響も心配され、服部川のきれいな水と自然に包まれた阿波の里の自然環境に影響が出ると思われるので絶対反対です!!	記載なし												F	G							M						
244	全国各地で安定型処分場では有害物質の混入で汚染水の流出が有名でおこっている 大山田地域では水道水農業用水に使用し将来にわたり影響が出て来るから産業廃棄物は反対です	おいしい水であってほしい																				B	F					
245	造成する時に立木をどうするか谷に埋めると地盤沈下進行するのではないかと 昔は水もなく沼田が多く地盤悪く水はけも良くなく地すべりがおこりやすいので反対します	水質が悪くなり服部川の水質が悪くなり 下の地域の米作りにも影響で出ると思う																				A	F	G				M
246	地域の生活水で4件には井戸水使用しているが現在の水質の調べる事と出来てからの水質のデータを取って土壌汚染が将来出て来ると思うので反対します	生活環境悪化して農業に悪いイメージが出る																										F

(仮称) 大山田安定型産業廃棄物最終処分場設置等事業計画の意見書に対する見解該当区分一覧表 (阿波地域住民自治協議会様)

NO.	意見	理由	見解 (該当区分)																		
247	全安定5品目とそれ以外の分別が難しいと思うが業者の受入はどうするか問題が多いと思いましたがアスベストが付着又はふくまれるがれきをどう返段するかむずかしいので反対します	大気に拡散してしまうと思う											D	E							
248	ボーリング調査の件で里道通行して道路を広くし水路をこわして調査をした用に思うがどうですか、また立木を付けずに帰ってしまった。現常になしきがない。反対します。	地区民に報告してほしいです																			N
249	産業廃棄物場は人家から500m以内近くに造られ大気にほこり、騒音におい振動などがおこると思われ反対します。	現在でも土石流のあとがあり人家近くでこわいと思う											D								
250	断固反対です	断固反対です	A																		
251	産業廃棄物が持ち込まれる中、業者による目視のチェック?断固反対です。	一日何十台もの搬入となると目視では無理があるのでは?あまくなってくる。												E							
252	断固反対です 水質が悪化する	基準以下でおさまっていても今より悪化するの間違いはない。													F						
253	断固反対です。 プラスチック類、ゴムくずの埋立は影響がでる。	ゴミは分解されず劣化し、汚染物質になり人体に害をおよぼす。											D	F							
254	断固反対です 水質が悪化する	農業用水として流れる。 これから何十年先、体内への影響は?													F						
255	事業に断固反対です 覆土の汚染が心配である。土そのものに有害物質が含まれていたなら、大気・水質とも悪化してしまう。	埋め立てに使う土をどこから搬入するのか、土の検査を行わないのか?有害物質が含まれていたなら、更に危険である。											D	F							
256	事業に断固反対します 伊賀は良質米の産地として知られているが、清水が汚染されているとなると伊賀米の価値が下がってしまう。風評被害は確実である。	一日平均20台の廃棄物が搬入されるとあるが、1台につき何分かけてチェックするのか?50cm程度の厚さに広げても、その中に含まれているかもしれない有害物質は選別されずのままになるのではないか												E						J	

(仮称) 大山田安定型産業廃棄物最終処分場設置等事業計画の意見書に対する見解該当区分一覧表 (阿波地域住民自治協議会様)

NO.	意見	理由	見解 (該当区分)														
257	事業に断固反対です 近年大雨による災害が発生している。上砂崩落により 災害が発生しないか、安心して生活ができない	積み上げられた産業廃棄物が大雨により崩落することが心配される。河川等せき止めてしまったり、土石流が発生したり、その危険を考えていないのか?何十年後に起こったりするかもしれない、その責任をどうとるのか。								G		I					M
258	事業に断固反対です。 産業廃棄物処理場の目と鼻の先に生活している私たちは 安心して暮らすことができない。健康を害してからでは遅く、子ども孫も実家に帰れなくなる。地域に 移住する人もいなくなってしまう。	安定5品目とそれ以外の分別の方法が簡単にしすぎる。 分別は不可能である。混入、付着がないか検査方法をもっと具体的に示してほしい。	A						E								
259	検査の信頼性が低いと、事業には反対。	展開検査における目視検査で、違反物を検査発見し切れるとは考えられない詳しい検査マニュアルが示されてい4名程度の検査員では無理がある。							E							L	
260	事業者の「地域との共生」の意志が薄弱で覚悟誠意が感じられないため、事業を認めることはできない。 デリー社グループの所有地への拡幅が見込まれ長期にわたり事業を展開しようとするならなおさらである。	検査員を始め従業員が、下流域道近に居住し、住民と生活を共にしながら働くなど住民との一体化がはかられるべきである。地域に住み、課題を共有せよ。コンビニ誘致し、経営せよ。	A		C												
261	処分場埋立終了後、施設閉鎖後の検査及び問題発生時の補償が明らかでなく、大いに不安があり、反対。	埋立終了・閉鎖後2年や5年で放置は無責任にすぎる数十年後まで諸検査をくり返し、いざという時の補償もたんぼすべきである。											I				
262	検査回数が少なく、不安が払拭されないため 事業に反対	地下水等への影響毎年1回、浸透水の水質検査1ヶ月に1は少なすぎる。しかもたった3ヶ所の検査。箇所、回数、情報開示の回数を多くすべきである。							F								N
263	農山村でもあり、漏水等で土壌が汚染されることを懸念する。 特に口から人体に入る米・野菜・水については1%たりとも混入してはいけない。 以上から産廃施設の設置については、断固反対します。	農林業で今日がある地元であり、土・水についてはこれ以上の汚染は許せない。							F								
264	そもそも産廃施設の設置については、民家近辺に設置するべきでない。 生活用水が汚水される可能性が高く、生活環境を維持できるどころか、低下すること否めない。 以上から、産廃施設の設置については、頑固反対です。	生活環境が悪化し、地元離れが進む。							F								
265	冬期は凍結、夏期は豪雨と気象変動の多い地域なので、汚水が懸念され、水質も悪化するであろう。 このことから産廃施設の設置については、断固反対です。	過去何度も市道等冠水していることから道路が不通になるのは困る。							F								
266	連日の廃棄で生活道路の地盤沈下や騒音等道路事情が悪化するだろう。迂回ルートもない状況で交通環境にも影響する。 以上から、産廃施設の設置については、頑固反対です。	国道163号は生活道路であり、死守する必要がある。										H					

(仮称) 大山田安定型産業廃棄物最終処分場設置等事業計画の意見書に対する見解該当区分一覧表 (阿波地域住民自治協議会様)

NO.	意見	理由	見解 (該当区分)																				
267	「断固反対です」 図面の排水処理設備について。2033年終了とあるが、メンテナンスも含め必要である。	雨水は未来永劫あるので無責任すぎる。 廃棄物許可5年で逃げ切らず、安心安全の作業をすべきだ。										I											
268	事業計画書3P、4Pについて 5年間で合計何十万吨埋めるのか、サンドイッチ方式で山はもつのか? 5年終了時の山の予想図で示せるか。 「断固反対です。」	耐震性はあるのか、永年の降雨に耐えるのか。土石流が心配です。												G								M	
269	マニフェストどおりの廃棄物の管理・検査体制があいまいである 安定、5品目以外が混入した場合、返品返車とあるが、受け入れ先はあるのか、中間処理場への逆戻りはありなのか不確な廃棄は自然破壊につながる 「断固反対です」	・従業員数がわからない・適切な作業ができるのか ・産業廃棄物の許可5年で逃げ切る無責任は信用できない。																				L	
270	一日平均20台の搬入車とあるが、許可車両の確認。廃棄物を出す側、受け入れる側の許可はきちりしているか廃出業者→廃棄物処理業者→中間処物業者→最終処分業者の流れ、マニフェストを開示すべきだ。 「断固反対です。」	5年間埋め立て終了して責任の所在をあいまいし、逃げきる法律もわれないが、地元民・土着民の苦悩は計りしれない。 地元民の立合いを作業を月1回行うべきだ。																				E	
271	持ち込まれた廃棄物に混載混入していたか、目視で確認不適と判断した場合、返品となっているが、判断基準の提示がなく、信用できない。 「断固反対です」	廃棄物の質はきちり検査、社員教育を徹底し、自然環境破壊しないでほしい。返品返車はどこへもっていくのか?不法投棄とならないか																				E	
272	断固反対です 日本でまだはっきりした規制のないあるいはゆるいPFASが発見されたら、飲料水として使えない。水道水が飲めず、ペットボトルの水を飲むことになれば、家計の負担が大きすぎる (PFASは乳児胎児に悪影響があるとされ、発ガン性もあるとされる危険物質である。) 産廃反対	淀川・木津川の上流域で、汚染物質が地下水、水道水に混入し、健康被害が出てからではおそい!																				F	
273	計画の撤回を求めます。 将来、我々の子孫まで含めて安全なのか被害がないか心配	記載なし																				A	
274	事業に反対です。 産業廃棄物による水質 (地下水)汚染が心配	記載なし																				F	
275	断固反対です。 淀川、木津川・服部川の上流域で各所で飲水に使われている。水質検査項目に含まれない、まだ国の基準規定に入らない汚染物質への対応(尽速な)が望めない。 産廃反対!!	PFASは近年、全国の地下水で発見されている、それらを含む土壌が持ち込まれ、地下水が汚染される水道水が飲めなくなる・健康被害が心配である																				F	
276	事業に反対です! 水質検査を年1回・月1回するとあるがその結果をそのつど住民にもわかる様に提示するのか。	検査結果が悪い時に搬入を止めても遅いのではないか																				F	L

(仮称) 大山田安定型産業廃棄物最終処分場設置等事業計画の意見書に対する見解該当区分一覧表 (阿波地域住民自治協議会様)

NO.	意見	理由	見解 (該当区分)																		
277	事業に反対です! 安定型産業廃棄物として、化学変化を起こさないとあるが何年も多量に廃棄されていると有害になるのではないかとこれから先を考えると不安!!!	私達はこれからも住み続けたい場所有害を心配しながら生きてくたい。				D															
278	事業に反対です! セル・サンドイッチ方式であるとあるが持ち込んだ覆土は大丈夫か、積み重ねられた後汚染された土がくずれてこないか	他県で地震があった時くずれてきた覆土が家をつぶしていた。					F	G													M
279	事業に反対します。 関係地域の生活環境の保全上の観点より産業廃棄物処理施設の設置計画について予想される環境汚染も含め様々な区分より処分場建設に強い意志を持ち徹底的に反対致します。 山奥であっても大都会であっても生きていく上で周囲に与える汚染には変わりなく、土地があるという事を理由に予定地にすることに賛成できません、田舎を的にする事弱い者いじめだと思います。 目には見えない有害な物質などはどうやって分かるのか、とにかく不安だけです。 計画には断固反対!	有害物質の不可避、汚染水の下水への拡散や生活用水道水質の水質変化大気汚染の測り知れない不安、処理物配送の際の道路際の騒音、振動、空気のとともきれいな現在の快い毎日を送っている住民の精神的ストレスによる心の病気、計り知ることない予測できない不安ばかりがつのり今までの地域のみんで守ってきた生の全てが破壊される為、安全制が認められるものでしたら大都会のまん中でも設置できると思われまますのでわざわざ山奥に建設するのはおかしいと思います。				D		F		H											
280	日弁連が、安定5品目とそれ以外を分別することは極めて困難であり、有害物質の流出・拡散の可能損があると、2007年9月6日に安定型産業廃棄物最終処分場という類型を廃止し、今後新規に許可されないよう求めるという意見を環境省に提出してある事をご存知ですね。全国で問題が頻発しており、安定型の最終処分場の危険性がこれ程指摘されているのに、何故、今ここに作るのですか。処分場の建設には絶対反対です。	安定5品目と言っても、種々の有害物質の付着、混入の危険性が有り、汚染された水の流失や大気汚染の危険があるので。		B				F													
281	PFASが高濃度で検出され、その流出元をたどると産業廃棄物処理場であったと言うニュースを聞きます。問題となる廃棄物は持ち込みませんと云う一辺倒な回答でなくどう対処するか示して欲しい。又、活性炭の使用により除去したとしても、その使用済み活性炭が流失元となる事実も報告されています。貴社の活性炭の処理はどうしますか。産廃場に埋め立てるのですか。汚染が又新たな汚染に繋がっていく処理場建設には絶対反対です。	汚染水は絶対流しませんという詭弁で産業廃棄物の処理場建設を進めるやり方は許せないのです。						F													
282	建設には絶対反対です。 アスベストによる大気汚染が心配です。	非発散性アスベスト含有物と言っても、その扱いには厳重な作業マニュアルがあると思うが一切記載もなく、又マニュアルに基づいて作業が進められる確証はないので、建設には反対です。				D															
283	工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたコンクリートの破片その他これに類する不要物(石綿含有廃棄物を含む)となっている。解体工事は重機を使って行なうので非飛散性の石綿含有廃棄物と言っても破損される可能性は高く、それを単に目視のみでしかも車上山積みされた状態で確認するのは絶対不可能なはず。建設には絶対反対です。	安心と言う言葉は絶対に信じられないので、反対です。				D	E														
284	私達阿波でくらす者にとって、きれいな水と空気のかな山里の風景はかけがえのない財産です。 遊休地は有効活用したいと云う身勝手な理由だけで阿波の自然を破壊する権利はないはずです。 建設には断固反対です。	私達にはこのきれいな水と空気の中でくらす権利が有るはず。それを奪われる事は絶対許せません。	A																		

(仮称) 大山田安定型産業廃棄物最終処分場設置等事業計画の意見書に対する見解該当区分一覧表 (阿波地域住民自治協議会様)

NO.	意見	理由	見解 (該当区分)												
			A												
285	ゴルフ場建設と云う事で札束をちらつかせ、住民の心を惑わせ、ゴルフ場ならばまだ山の景観が残せると売買を承諾した人達の心を踏みにじる今回の暴挙は絶対許す訳にはいきません。処理場建設には絶対反対です。	阿波に住む人々の心を愚弄する行為は絶対許せません。	A												
286	デイリー社でなく、伊賀環境サービスと云う会社で事業を始め、もし問題が生じ被害を与えた場合、どこが責任をとるのですか、伊賀環境サービスで責任を取れるのですか。責任をとるべき体制が不明確な状態では、安心できないので建設には絶対反対です。	別会社を立ちあげて、問題が生じた場合、しっぽ切り状態で責任回避が懸念される以上反対です。											K		
287	国道からの搬入路がすれ違う事も出来ない狭さなのに地元車優先で本当にダンプカーが道をゆずってバック等してくれるのですか。建設には絶対反対です。	地元車優先などと書かれているか、地元車が入れない道とされる可能性が大なので反対です。								H					
288	覆土として貴社の関連企業が持っている隣接の山から土を搬入する事も有ると説明会で話していたが、もしその計画が有るならば、当然その土地もこの事業の用地として申請すべきではありませんか。環境アセスのがれ的な、卑劣な事業計画に対しては絶対反対です。	無秩序な伐採と土砂の搬出等により、環境アセスを無視して企模拡大を狙うやり方は許すべきでないから。			C										
289	水質検査結果は記録すると書かれているが、記録するだけでなく常時、県、市、各自治協に対して報告を原則とするとして戴きたい。出来ますか。建設に対してはあくまでも反対です。	報告義務がないだけでなく、検査方法についても信用性がないので。												L	
290	水処理施設を設置するとなっているなら、浄化能力は？よだだん川はホテルの生息する数少ない川です。この川をよごす事は容認できません。ですから、建設には絶対反対です。	水処理施設で本当に水が浄化されるのならば、これ程多くの産廃場で水質汚濁問題になるはずみないので。												M	
291	大気汚染の粉じんの数値が、現在の3倍となっておりしかも、アスベストが含まれる可能性が有る以上絶対に建設に反対です。	大気汚染が懸念されるかぎり反対です。											D		
292	石綿含有廃棄物が他の廃棄物と一緒に処分される可能性が有り、又展開検査場から埋立場所への移動の際、破損、損壊の可能性が有り、建設には絶対反対です。	破損、損壊の可能性が有り、アスベストが粉じんとして飛散する可能性が有るので、											D		
293	計画地に生息している獣類が生息地を奪われ100%とは云わないが、何割かは人家に近い方に移動し、畑作物の食害被害が増える可能性が有るか保障して戴けますか。保障されないなら反対です。	生態系になんらかの影響を与える大開発、乱開発には反対です。												M	
294	覆土として使われる土は、どこから運んでくるのでしょうか、その土が、有害物質を含んでいないと云う検査体制が取られていないので、安全性が担保されず、廃棄物処理場の建設には反対です。	有害物質を含んだ土が運びこまれないと云う保障がないので反対です。												F	

(仮称) 大山田安定型産業廃棄物最終処分場設置等事業計画の意見書に対する見解該当区分一覧表 (阿波地域住民自治協議会様)

NO.	意見	理由	見解 (該当区分)																															
295	浸透水地、及び、水処理施設の汚泥の処理はどうするのですか。 建設には絶対反対です。	問題となる汚泥がそのまま産廃場に廃棄される危険が有るので反対です。								F																								
296	降雨時は排水施設によって雨水を速やかに埋立地外へ排水と書いて有るが、調整地、浸透水地では50m/m/時間の雨量の場合、1時間もせずに一杯になるかと。それ以上の雨水はそのまま河川に流すのですか? どの様な物が流れ出すかわからないので建設反対です。	覆土を含んだ土がそのまま流出する危険が有るので建設に反対です。								F	G																							
297	石綿含有廃棄物の破損がないかどうかの判断を車で行なう事になっているか、確認は不可能としか思えないので石綿含有廃棄物の搬入には絶対反対です。	車上で山の様に積まれた物を目視で確認など絶対出来るはずがないので。											D																					
298	展開検査場に積載物を下ろし、目視での確認となっているか、50cm程度の厚みのある状態では、中に含まれている物などの様な状態かの識別は不可能と思われるので、建設には絶対反対です。	いかなる物が運び込まれるのか、目視でのみの確認では危険物が埋立てまわされるとしか思えないので																																
299	廃プラスチック類は、付着物のないものは、リサイクルで再利用する事になっている以上、処理場に搬入される廃プラスチック類は再利用出来ない汚染、付着物等有ると想定され、そうである以上、地下水の汚染、汚染された水の流失、ガスの発生等がないとは言えず、建設には絶対反対です。	汚染されたり、有害物質の付着物等の心配が有る以上、水質汚染は絶対避けられないと思うので。												D	E	F																		
300	1日300㎡の廃棄物の処理を行なうと明記して有りますが従業員は何名を予定しておりますか。 展開場では4名の従業員で目視で内容確認となっていますが、十分な従業員数を確保して作業を進めると信じられませんので、建設には絶対反対です。	汚染物や付着物等による水質汚染が心配なので。																								L								
301	1日平均20車多い時は30車と搬入車両を見込んでおりますが搬入時間で計算すると1台あたり10分~20分程度の時間しか有りません。こんな時間で検査など出来るはずがありません。 建設には絶対反対です。	許可品目外の廃棄物や契約廃棄物以外あるいは不適と判断した廃棄物が混載、混入、付着していた場合は返品、返車します (埋立しません)と云う言葉を絶対信用することが出来ないで。																								E		H						
302	持ち込まれた廃棄物について混載、混入、付着していた場合は返品・返車となっているが、判断基準を示した従業員むけマニュアルの提示を。 本当に返品、返率をするとは思えないので建設には絶対反対です。	汚染された廃棄物や、有害物質の付着した廃棄物による水質汚染が心配されるので。																									F							L
303	計画の撤回を求めます。 問題が発生した場合説明会では、デイリー社がとるのか伊賀環境サービスがとるのか答えられなかったのは責任がとれないと言う事です。	他県の産廃事業者は問題があった時、誠意をもって対応するという念書を書き、実際直ぐに対処しているそうですよ。 責任がとれないなら、この事業計画は撤回すべきです。																																K
304	計画の撤回を求めます。 不動産の価値が下がるでしょう。	汚染されたかもしれないこの山は売れなくなるでしょう 空家になった家も売れなくなり廃屋となるでしょう。	A																															N

(仮称) 大山田安定型産業廃棄物最終処分場設置等事業計画の意見書に対する見解該当区分一覧表 (阿波地域住民自治協議会様)

NO.	意見	理由	見解 (該当区分)																					
			A											N										
305	計画の撤回を求めます。 この地区では他県からの移住されて来られるご家族が増えつつあり、よろこんでいます。	なぜ、この不便な田舎に移住を決められたのでしょうか きれいな空気、川の音、虫の声でいやされる生活を望まれたからでしょう。	A											N										
306	計画の撤回を求めます。 廃棄物処理の際に出るばい煙で空気が汚染されます。 健康被害があるでしょう。	子供の頃よりぜんそくで苦しみました。 今はきれいな空気のおかげで忘れていますが、苦しまなければならないのでしょうか											D											
307	計画の撤回を求めます。 危険物が目視で発見されず混っていたら	火事が発生するのではないですか 夜等無人の時に発生したるどう処理するのですか											D	E				K						
308	計画の撤回を求めます。 農作物が汚染されます。(汚染水の流出で)水質検査をしていくので大丈夫という事ですが異状が来た場合、直ぐに中止してもらえますか有害物質の分別は不可能と認定されていますか	風評被害が出るでしょう。 伊賀米も売れなくなるのでは															F		J	K				
309	計画の撤回を求めます。 交通量が多くなり、交通事故多発の危険性があります。 又進入道路の細い道は農業用にも使用します。 地元車優先とありますが各搬入車両に徹底出来ますか。	国道はカーブが多くまわりきれいな車がい反対車線をはみ出して走っています。特に積み荷の重い車は横転する事故も生じたこともあります。																		H				
310	計画の撤回を求めます。 地盤の安定性で安全判定と出ていますが最近の雨量、地震は今までと違い想定外の事が多いです。	積み上げられた廃棄物がくずれて大災害をひきおこされる事が予想されます。 現地に行きましたがぬかるみに足が取られて抜けなくなる様な土です。																		G			M	
311	計画の撤回を求めます。 山の現地で猪の足あとを見つけました。 今の住居付近では見た事ありません。	産廃建設後、行き場の無くなりいろんな動物が民家まで来る事が予想出来作物や人に波が来るのではないのでしょうか																					M	
312	計画の撤回を求めます。 有害物質を含む廃棄物の徹底管理をすると対策の中にありますがどのように徹底するのですか? 3人程度の目視でとの事ですが心配です。	目視以外で確実に徹底する方法は無いのですか																					E	
313	反対です 処理場ができて、1年、2年の間は良いが、年数がたつと、悪臭水質もろともに、変化があらわれると思う。	廃棄物から、汚染がでるまで、タイムラグがある。永久にメンテナンスをすべき																					E	F
314	自然環境が破壊される。 反対です	良い環境の中で、くらししていたがこれから、この場所で住んでいけないと思うと、かわいそうな気持ちでいっぱいです	A																					

(仮称) 大山田安定型産業廃棄物最終処分場設置等事業計画の意見書に対する見解該当区分一覧表 (阿波地域住民自治協議会様)

NO.	意見	理由	見解 (該当区分)																			
315	反対です。 計画の撤回を求めます。 道路が悪くなり、事故に合うことにならないかとも思う。	搬入路は細く、自転車や、徒歩の高齢者が、事故に合わなか											H									
316	自然がくれた空気、水がおいしくてきれいとのことで 移住してきた、この気持、こわさないで下さいネ絶対反対です。	サンショウウオが、バスの通る道、川のすぐ横の道我が家の庭等で みかけました。中には、60cm位の赤のハンテンがある大きなのと ～生物です。ヨロシクネとってます。																				M
317	絶対反対だ。 自然の中に、人間が出した汚物を持ち込むな。	産業廃棄物は、人間の経済圏で処理されるべき自然をこわすのは、 許せない。																				
318	絶対反対だ 移住してきた理由が、豊かな自然が有ることなのに、それがこわされるのは許せない。	産業廃棄物処理場が、すでに存在していたら、この地には、移住し なかつただろう、																				
319	断固反対です。 搬入のトラックが、走行中に発生する振動や騒音も懸念される。	元々、静かな土地である。同じ音量や振動でも、都会で感じるのと 異なり、人間の神経を逆なです。又、開けた土地なので、遠方ま で響く																				
320	断固反対です。 農作物に風評被害が出る恐れ有り。	周囲の水田は、服部川から水を引いている。用水路には、沢ガニが 多く生息し、時にめだかも居る。そんな田で作る伊賀米は、高い評 価を受けているが、その評価が下がる。																				M
321	断固反対です 伊賀の特産品に風評被害がでる恐れあり。	近隣のみならず、服部川の周囲で製造されている。 お酒やお醤油、伊賀牛など、影響を受ける可能性有り。																				J
322	断固反対です。 地価の下落の恐れあり。	服部川の上流に、産業廃棄物処理施設が有るというだけで、流域の 地価が下がる可能性があります。																				N
323	断固反対です。 Iターン・Uターンで移住する者の減少により空屋の増加が懸念される。	私自身が、他県からの移住者だが、交通の便も、買物するのも不便 なこの地を選んだのは、不便と引替えに、豊かな自然を得られるか らだ。そのまま飲めるぐらいいきれいな川をよごすべきでない。																				N
324	断固反対です。 希少植物種を移植して、新しい土地で、定着できるのか不確定であり、希少植物保護の観点からも反対	植物種を移植した場合、定着し、その地を生息地とできるのか確認 するのに、数年かかる。それまで工期を待てるのか																				M

(仮称) 大山田安定型産業廃棄物最終処分場設置等事業計画の意見書に対する見解該当区分一覧表 (阿波地域住民自治協議会様)

NO.	意見	理由	見解 (該当区分)													
325	希少な水生昆虫類を、他所に移すというが、本当に、その場所で生息できるのか不確定であり、希少水生昆虫保護の観点からも反対	移動させた水生昆虫類が、あたらしい環境に適応できるか四季を通じて観察する必要有り。又、すべて捕獲するのは困難。													M	
326	断固反対です。 貴社は、将来、処分場を拡張する可能性を否定しなかった。 その場合、現地に生息する動植物は、どんどん住処をうばわれることになる	今回の事業で、希少動植物を保護できたとしても、拡張されれば、次に守ることは、より困難になる。又、行き場が無くなった動物による獣害が心配				C								M		
327	断固反対します。 有害物質の分別に不安があります	他県での住民訴訟において、有害物質の目視での分別は不可能であるとの判例がある			B			E								
328	断固反対です アスベストの含有物については、たとえレベル3 であろうとも、破損すれば、飛散する可能性有り。搬入事にも、特に嚴重に、飛散防止すべきである。	万が一にも、搬入トラックが、事故にあった場合でも、絶対に飛散しない対策がとれるのか疑問					D				H					
329	断固反対です。水質が悪化する。 人間の生活に影響しない程度であっても、せつかくの清水が、悪化するのはいけません。	たとえ基準値以下におさまったとしても、 今より悪化するのはいけません。100年、200年単位の影響がでる。								F						
330	断固反対です。 水質検査の方法に納得がいかない	検査の監査はだれがするのか、検査する水は、どこから汲むのか、どのような状態で汲むのか、があいまい。周囲の小川の検査については、どうなるのか。何年後まで検査するのか。								F				M N		
331	断固反対です。 水処理施設の可動に疑問有り。	水処理施設の可動は、何年後までか?埋め立て時は、水質が基準内であったとしても、10年、20年と経過してから影響がでる。又、メンテナンスは、どのようにするのか?								F		I				
332	断固反対です プラスチック類やゴムくずの埋立は、絶対反対。何十年後に影響がでる。	プラスチック類やゴムくずは分解されず、劣化し、微細化し、環境ホルモンの溶出がおこる、何十年後にその影響がでる。								F						
333	断固反対です。 埋め立てに使う土を、どのようにして確保するのか不安	埋め立てに使う土を、他所から持ってくれば、ウイルスや菌類など、現地には存在しなかった種類を持ち込む可能性有り。生態系に影響をおよぼす。又、そもそも、汚染された土が運び込まれる可能性はないのか?								F						
334	断固反対です。 土壌汚染が懸念される、少しづつ、何年もかけて、広がるのが汚染である。	地下水を通じて、広範囲の土壌が汚染される可能性有り、 たとえば、50年後に、土壌の汚染が基準値を超えたら、補償してくれるのか?								F		I				

(仮称) 大山田安定型産業廃棄物最終処分場設置等事業計画の意見書に対する見解該当区分一覧表 (阿波地域住民自治協議会様)

NO.	意見	理由	見解 (該当区分)												
335	断固反対です。 池もある土地を埋め立て、地下水の流れが変われば、集団に悪影響をおよぼす。	集団の水はけの良い土地に水が湧いたり、地盤が弱くなる可能性有り。集団の林業に悪影響が出た場合、補償できるのか？						F	G						M
336	断固反対です。 大雨の時、土石流を引き起こさないか心配	現地には、池や小川が有る。 道を造り、埋立てをおこなえば、川が氾濫した時、土石流の引きがねになりかねない。							G						M
337	断固反対です。 計画書で示された搬入路は、道巾がせまく、農作業で、作業車が駐車していることも多い。トラックが通るのは、危険	地元優先ということだが、たとえば、耕運機が通っていたら、トラックは、作業がすむまで、待っているということか？								H					
338	断固反対です。 万が一、国道で事故が発生し、搬入予定のトラックの積荷が散乱したら、どうなるのか。	廃棄物が散乱しておこりうる 汚染が懸念される。								H					
339	◎事業計画書の5ページの(9)の2に展開検査場について 展開場で本当に検査が出来るのか 事業断固反対です	1日平均20台とし、1日の実質労働時間から1台に明する時間15分位で全ての項目を確認する事が可能なのか・持ち込まれた廃棄物について混入、付着、混載して場合は返品、返車となっているが、判断基準を示した従業員向けマニュアルの提示を						E							L
340	交通量は倍となる 事業に反対です。計画の撤回を求めます	1日4~10 t で30台と書いてあるが、1日300㎡の量を埋立てすると10t車で60台分となり交通量倍となる国道沿の民家の騒音も倍になり生活にも影響する。								H					
341	人間の生活に影響しない程度であっても地下水に浸み込み今までの清水が悪化するのでは許せない。 断固反対です	私達や子孫達が安心して暮らしていくための水を汚したくない							F						
342	・数値化出来る物しか見えない見せない資料は使用出来ない。 悪臭対策や悪臭が出た場合の保障等が一切の記入されていない又苦情等が出た場合の対応等の説明も不十分である。	上記理由により「事業に反対です。」							E						K
343	・大型トラック(ダンプ)走行による振動が発生する事は容易に想像が付くか、対策が無記入 道路の補修や保障をどうするのかも無記入 地元への保障等も無記入	全くの無計画であると言わざるを得ない 上記理由より「事業に反対です。」								H					
344	事業に反対です。計画の撤回を求めます。大型トラックが頻繁に通行する事で、道路の痛みも激しくなり横断・通行に支障が出るのは必須と思われます。 環境に影響のない産業廃棄物のみ、との事ですが土中に埋められて処分場の閉鎖後に何らかの汚染が発生した場合どのように対応して頂けるのかもわからず、納得しかねます。	自然が豊かな大山田に不必要な設備だと考えるからです。								H					

(仮称) 大山田安定型産業廃棄物最終処分場設置等事業計画の意見書に対する見解該当区分一覧表 (阿波地域住民自治協議会様)

NO.	意見	理由	見解 (該当区分)																	
345	埋立工法(セル方式)の方法が不明である部分があるので反対します。	1日分のゴミを覆土により埋立てると計画にあるが、使用する土砂はどこの土か明記されていない、汚染された土砂を運び込まれても困るため、施工方法を明確にして欲しい。										F								
346	処理施設より排出される排水の水質に不安があるため事業の計画に反対します。	・地域住民への配慮として水処理施設を設置とあるが、計画には、第三者(住民代表等)のチェック体制が記入されていない ・水理施設の使用済活性炭と汚泥の処分はどのようにするのか?以上の理由により水処理施設の管理方法に不信がある。										F							L	
347	交通計画について不明な点があるため事業計画に反対します。	産業廃棄物の搬入経路として計画されている道路は幅員もせまくダンプの離合も困難であるような道である。毎日大型のダンプが通行すると路面が損傷する事が予想されるが、計画には記載が無いため不信がある。																	H	
348	・私の土地は、処分場予定施設に隣接しているが、その土地に影響が出る可能性がある。影響が出た場合は、どの様に対処してくれるのか!!	・自分の土地が取られそうなことから、反対です。																		L
349	・車両の通行について伺います。 私の家は、国道に面していて、普段でも大型車両が通行したら、振動・騒音で「ビックリ」する日々なのに、これ以上車両が増えたら困ります。また、家の反対側の作業場へ行くのに、国道を横断するにも危険です。通行台数の変更等の検討は!騒音に対する、対策!	・私は、産業廃棄物最終処分場の営業に、反対のため。																		H
350	事業に反対です 自然環境及び住民の生活環境に悪影響が発生する	地元全体のことで																		A
351	事業に反対です 大気、水質、景観、悪く成り現在の生活が出来なくなります	上記の通りです																		A D F
352	「事業に反対です」今まで山等へ行く為の道が舗装等されてない道が!! 1日あたり平均20台4t~10tの車が通る事によって地盤はゆるみ振動等により幅がせまくなってくる。 地元車両以外の通行がほとんどないというのが山林等があるので運搬車が通る事により、地元の人が迷惑になる事がまちがない。	記載なし																		H
353	「事業に反対です」 産業廃棄物の埋立により今までなかった土地に物が埋まり雨、浸透水等により中の物が汚水として流れ出し 服部川が絶対にダメになって行くのが必状と思う。	記載なし																		F
354	(産業廃棄物の埋立に反対です) いくら規制をきびしくしても完全安全に5品目とそれ以外とを分別することはコンナンで有害物質の流出拡散の危険性ある何ら解保されていません、	記載なし																		E

(仮称) 大山田安定型産業廃棄物最終処分場設置等事業計画の意見書に対する見解該当区分一覧表 (阿波地域住民自治協議会様)

NO.	意見	理由	見解 (該当区分)													
355	事業に反対です。 廃棄物埋立地の地下に漏れた汚水や自然災害により流れ出た処理前の汚水は田畑や山林、川に悪影響を及ぼす	記載なし									F					
356	道巾のせまい所に、10t車が何台も通ったら地元の人が、買い物行くのも不安です この事業に反対です。	1日の台数も多いので心配です。										H				
357	事業に反対です 持ち込まれた廃棄物の有害物質の有無を責任を持ってできますか?	従業員の判断だけでは、確実ではない!								B					L	
358	水質検査基準をきっちり書かれてますが日に日に悪くなると思います。 事業反対です。	一般市民では、水質予測を出されても、わかりません。										F				
359	※意見書は別紙に記載(2枚目) (理由を含む形で意見を述べました) 意見書を意見と理由を別けて書くことは困難です。このような書きにくい様式にせず 「意見はできるだけ理由を添えてお書き下さい」として、自由に書ける様式にしていきたいです。	<意見書> 安定型処分場は「安定5品目しか処分しない」という理由から、遮水工を敷設しない素掘の穴となっています。 そのため、有害物質を含む廃棄物が埋立処分された場合、有害物質が施設外に流出し、水質汚染や土壌汚染、大気汚染を引き起こし、地域に深刻な被害を及ぼす可能性が大いにあります。 実際に、全国各地の安定型処分場稼働地域において、処分場からの有害物質の流出による環境被害が多数起こっており、地域住民による訴訟が後を絶ちません。 安定型処理場に対する地域住民からの数々の訴訟において、裁判所は「目視チェックで安定5品目とそれ以外の廃棄物とを分類することは、ほぼ不可能である」と認定しています。 また「安定5品目の中には、酸性雨などにさらされることにより、化学的変化を起こし、有害物質を溶出させるプラスチック類やゴムくず、あるいは金属くずなどが含まれている」と、安定5品目自体の有害性を指摘している裁判例も数多くあります。 特に、水道水源地に安定型処分場が設置・操業されれば、水道水源が汚染され、多数の住民らに健康被害をもたらす可能性を多くの裁判例が認定しています。 以上から、水道水源地でもある伊賀市下阿波地域における、安定型産業廃棄物最終処理施設の設置に係る事業計画の白紙撤回を求めます。 参考文献: 2007年9月6日に日本弁護士連合会が環境省に提出した「安定型産業廃棄物最終処分場が今後新規に許可されないよう求める意見書」 *私の意見書は末尾の参考文献を含みます。縦覧の際には、必ず参考文献を含む全文を掲載して下さい。										B				F

(仮称) 大山田安定型産業廃棄物最終処分場設置等事業計画の意見書に対する見解該当区分一覧表 (阿波地域住民自治協議会様)

NO.	意見	理由	見解 (該当区分)													
360	建設に反対する (P21)水質服部川の水で稲作で生計をたてているが、水質が基準内であろうがなかろうが有害物質が流れ込む水を入れ続ける事で有害物質は田の上に濃縮され稲が吸い上げ、種である米に濃縮されるこの米を毎日食べる私達の体は、健康を害する恐れは大いにある	水俣病はこの濃縮が原因だった。						F								
361	反対です	トラックの廃棄物が飛んで危険と思うので反対です								H						
362	事業に反対です 計画の撤回を求めます	水利権悪い水質で米が作れるか 伊賀のコシヒカリと訛言われている 資本金500万円で資本的に責任をとれるのか?					B							L		
363	建設に反対する。 基準値内の汚染された水は土壌を汚染し、土壌に染み込んだ揮発性有機化合物は大気汚染を引き起こす、と専門家は意見している	記載なし						F								
364	下流域に位置するので、何十年も先迄汚水が出ない保障なく、水利権を侵害されるので絶対反対	記載なし						F								
365	建設に反対する 住民説明会3回に「伊賀環境サービス(株)」の責任ある解答の出来る人が来てなかったが、こんな事で合意形成手続きの説明会と言えないのではないか。	解答に責任のあるものではなかった												L		
366	建設に反対する 汚水処理設備の活性炭の交換頻度は?	記載なし													M N	
367	建設に反対する。 汚水処理設備の耐用年数は?	記載なし													M N	
368	建設には反対する 汚水処理設備の汚泥の処理方法は?	記載なし													M N	
369	事業計画に反対します 資料1-2-4 好気性防滴型セル。サンドイッチ方式採用の間違ひ 劣化及び9頁に記載された物質から考察すれば嫌気性完全密閉全開方式が必要です。 6頁ガス抜き管は酸化による劣化を早め分子のミュー化を進めます 密閉方式ではクラッシャーラントセメント硬化剤でのバイフ鎮圧が安価で有効的です	好気性防滴型セル.サンドイッチ方式では環境保全是図れません環境 汚染が必ず発生します						G								

(仮称) 大山田安定型産業廃棄物最終処分場設置等事業計画の意見書に対する見解該当区分一覧表 (阿波地域住民自治協議会様)

NO.	意見	理由	見解 (該当区分)											
370	事業計画に反対します 資料1-2-8 害当山林の耗上物件処理の不記載 埋め立て前処理として立木の伐採搬出を行います。木株及び下草木腐葉土等の土の撤去が必要です	未完のままガス抜きで転用される場合もあり、立ち合い要												M
371	事業計画に反対します 資料1-2-9 検査方法とヒューマンエラー防止、検査機器、分析機器の内容? 1. マニフェストの内容詳細明示 2. 抜き取り検査明細とヒューマンエラー防止策提示 3. 遠心分離、パーツフィーダー、レーザー分析等分析機器の明示 4. 返品ロット残の処理方法	ヒューマンエラーでうやむやにすることが世の常						E						
372	事業計画に反対します 資料1-2-11 維持管理が甘い。水質検査異常は即停止 容易に化学的変化を起こさない物質、かつ劣化のない物質を埋め立てた場合、有害物質や有機物の付着がなければ質の異常は発生しない、水質検査はデイリーに行いエビデンスを残し傾向性と予防に勤めること	先手管理は 一番の安全策 一銀安上がり						E					K	L
373	事業計画に反対します 資料9頁 正常業務では出てはならない物質、生産中止物質も含んでいます。理論上出てはならない物質です 今現場で使用できない物質がなぜ放流水に含まれるの? 説明書で整合性のつかない部分	説明所は整合性をつけてください							F					
374	事業計画に反対します 資料9頁 アセスメントで抜けている部分 直結する谷川谷にヨダダンには固有種タベラコが生息します	保護対策を示してください												M
375	事業計画に反対します 資料28頁 災害や埋め立て物の経年変化対応は? 排水には生産中止物質も含んでいます。理論上出てはならない物質です 経年劣化の10年、20年、30年。50年先の会社の瑕疵担保責任と担保は?行政審査への対応は?	産業廃棄物は酸化による劣化を100年先まで見通す必要があります										I		
376	事業計画に反対します 資料26頁 下阿波は第一の水利権者その対応策は? 阿波地区で貴社の排水を唯一ともに受けるのは下阿波区です 水利権に触れられておられないのは? 風評被害被害対応は?	受水口下流800メートル貴社データで心配あり								C			J	N
377	事業計画に反対します 資料26頁 下阿波の山林管理者枝打ちができないその対応策は? 砂埃が樹木に付着すると枝打ち管理ができず良木の生産が困難です 砕石企業からは多額の協力金を頂いております	埋め立て時の粉塵対策と補償?								A				N
378	建設には反対する。(P22結論)から 服部川の水を毎日飲み続け、料理に使い、赤ちゃんのミルク、風呂に入り、洗たくに使っている命の水なのだ!!有害物質の混入する恐れのある服部川の水を命の水としている事が、「生活環境に及ぼす影響は小さい」と結論づけるとは、住民の命と生活を軽んじたあまりに非人道的評価といえるのではないか	一方的な評価に納得できない											F	N

(仮称) 大山田安定型産業廃棄物最終処分場設置等事業計画の意見書に対する見解該当区分一覧表 (阿波地域住民自治協議会様)

NO.	意見	理由	見解(該当区分)												
379	産廃の排水を川の流入する事を・阿波、布引地域以外の永田作付者の説明、了解を得ているのか?	記載なし				C								N	
380	説明会資料の4ページ セル方式で廃棄物の飛散・流出を防止、悪臭の発生を防止とあるが悪臭する物は持ち込ませないと言う事と矛盾するのでは?	記載なし				D									
381	水処理設備の最大処理量は何m ³ /日でしょうか。 近年、多発しているゲリラ豪雨や線状降水帯などの大雨に対応出来るのでしょうか。	水処理設備の限度を超えて、あふれないか心配です。						F	G					M	
382	服部川の水を利用して農業を行っています、施設からの排水の影響で水質が悪化し農作物への被害が出れば、水利権の侵害にならないのでしょうか。	水質の悪化を懸念しています。						F							
383	水質汚染等悪臭が出るのではと懸念されますので 計画の撤回を求めます	記載なし				D		F							
384	計画の撤回を求めます。 水質の悪化当	記載なし						F							
385	事業計画で2033年8月で処分場閉鎖完了し埋立終了後から2年後を目途)とありますが、これ以降に何か不測の事態(水質汚染、土砂崩れ等)発生した場合、責任の所在はどちらになるのでしょうか。 また、処置はどかが対処するのでしょうか	地元住民が泣き寝入りすることになるのか心配です。								I		K			
386	事業者が廃棄物の搬入を終え解散した場合、親会社であるデイリー社が水質管理・設備メンテを引き継ぐ事になるのか、西尾市の例と同じにならないか、	この様な事例が全国で問題になっているのではっきり聞きたい								I		K			
387	南海トラフ大地震が近い将来(30年内)に起こるとされているが建設予定地400m下流には集落がある 土堤で谷口を止めるだけの構造で大地震対策としては不十分ではないのか。	熱海の例があり、人命にかかわる恐れがあり建設反対する。							G					M	
388	建設に反対する マイクロプラスチックが環境影響に大きな問題となっているが、流出は防止出来るのか?	記載なし							G						

(仮称) 大山田安定型産業廃棄物最終処分場設置等事業計画の意見書に対する見解該当区分一覧表 (阿波地域住民自治協議会様)

NO.	意見	理由	見解 (該当区分)																			
389	建設には反対する 汚水は基準値内なら流し放題という事になるのか?	表から見ればそういう事になる。								F											N	
390	建設には反対する。 展開検査場で4名以上の検査員が目視チェックするとあるが、検査員は、社内の人員ですか?	記載なし								E											L	
391	事業計画に反対します 本事業の排水下流の水を用い稲作を行い自給自足の生活を営んでおります。生産物が排水により汚染され有害物質が蓄積されると、それを日々食べる我々は生命と身体の健康を害される恐れがあります人格権(身体的人格権)の観点から我々の生命と身体の健康を害する本事業計画は許可できません	上記の通りです								F												N
392	事業計画に反対します。本事業の排水下流の水を用い農作を行っております。水処理施設を設置するという点ですが、処理後だとしても排水です。排水で育てられた農作物は、一般人の感覚に照らしても不快です精神的苦痛を感じます。また、風評被害から農作物の価値が下がるでしょう。人格権(平穏生活権)と水利権の観点から精神的苦痛と風評被害がある本事業計画は許可できません	上記の通りです								F												N
393	建設に合意出来ない。 水質検査はその透明性と考えるならば、外部の人間が立ち会いすべきと考えるが、会社の考えは?	信用に値しない								F												N
394	水質検査を1回/月の測定記録とあるが、検査機器と精度を示して下さい。	記載なし								F												
395	建設に合意出来ない 水質検査は住民の全も心配事である。よって検査結果は毎回住民に開示すべきと考えるが。	住民への配慮すべき								F												N
396	企業案内の明確化 資料見出し 企業理念あるべき姿の設定資本資産系列設備分析機械器具組織管理体制危機管理体制自己資本率事業完成後の担保責任の方法と額	廃棄物処理企業については長期的な展望に立った信頼性が求められるため																			L	
397	事業計画に反対します 資料1-2-4 安定型産業廃棄物の経年変化の貴社の見解 大気中や水中で分子結合が安定的に保たれる物質は希少です劣化に関する貴社の見解を埋め立て物ごとに分子結合データをもってお示しください	9頁に約30年前に生産中止になった有害物質が記載されており埋め立て物自体に裂果が始まっている可能性が高いため																				N
398	事業計画に反対します資料1-2 生活環境保全能力 9頁列記の有害物質のチェック体制を長期で捉えたとき規模が小さい中長期のフォロー展開を明示ください	他の付加事業が付いているように思われる								E						I					L	

(仮称) 大山田安定型産業廃棄物最終処分場設置等事業計画の意見書に対する見解該当区分一覧表 (阿波地域住民自治協議会様)

NO.	意見	理由	見解 (該当区分)														
399	事業に反対です。	日本一環境、安全に配慮された廃棄処理場であるのか 誰の見学者がみにきてもこんなサイクルしてますよと 胸を張ることができるのか。	A														
400	事業に反対です。	捨てるゴミで阿波にとってメリットありますか。 私達の所に他所のゴミ捨てるのは困る車の通行も多くなるから	A									H					
401	事業に反対です。	火になった場合どうしてくれるのか 水銀? 流れた場合土壌改良してくれるのか														K	
402	反対です。	家の前を10トントラックが走ると危険度はかなり上がる											H				
403	建設に反対です	大型トラックが廃棄物を積んで家の前を、走ることになりアスベスト粉じん飛散											H				
404	事業に反対です 計画の撤回を求めます	安全対策 騒音対策はどうか? 今でも交通量が多いのに4トン車がいき合う中をどうするのか? 今でも歩くことが出来かねるのにどうしてくれるのか?											H				
405	国道から、市道へと廃棄物を運搬されることについて伺います。 一日、20~30台の大型車両が通行する予定だそうです。市道は、大型車両の通行に耐えられる舗装でないと思われます。また、市道の中には、農業用給水管等が浅層に埋まっています。そうしたものに対する養生はどうされるのか、通行部分すべてに鉄板を敷くつもりですか?	私は、産業廃棄物最終処分場の営業に、反対のため。											H				
406	絶対に反対します。	処分場が出来れば「PFAS」必ずおきます 服部川、木津川をよごしてはいけない!!													F		
407	絶対に反対します。	ダンプが日に最大30台、事故、騒音、振動 この里山の環境悪化が心配														H	
408	絶対に反対します。	熱海のような土砂災害、どうやってふせぐ、つもりですか又、責任はどうとるつもりでしょうか														G	M

(仮称) 大山田安定型産業廃棄物最終処分場設置等事業計画の意見書に対する見解該当区分一覧表 (阿波地域住民自治協議会様)

NO.	意見	理由	見解 (該当区分)																
409	断固反対です 展開場でガレキなどを広げて目視で検査とあるが10tもの荷を広げる時の粉じん騒音が毎日続くのは生活に支障が出るように感じる	ガレキについて不純物等を目視でわかるのか? また、調べる従業員は何人なのか 探知機などで調べなくてはいけないのではないかと											E						
410	断固反対です。 セル・サンドイッチ方式と聞いているが 覆土はどこから持ってくるのでしょうか山を削る?他から土を運んでくる?	山を削れば土石流の原因にもなります 他からの土は安全な物なのでしょうかと (どのようにして調べるのか?)												F					M
411	断固反対です。 埋めたため土砂・ガレキが永久に残ります。	浸み出る水は短期間ではなく、長い時間をかけて出てきます。 その時の責任・保障はどうなるのでしょうか											F				I		L
412	断固反対です 大型トラックでガレキを運べば「粉じん」は飛ばし、展開検査場でも拡散すると思われる。	都会から自然環境の良いこの地に移住してきて「平穏生活権」をおびやかされます																	N
413	断固反対です。 大型トラックがひんぱんに走行すると交通事故などの心配がふえる	山里の住民は車での移動(通勤・買い物)が必須で、山のカーブでのすれ違い、落下物等163号が通れなくなれば生活に支障がでます																H	
414	断固反対です 現場の水質検査だけでは納得できない 数年の年月をかけて浸み出た物が河川を汚したら田畑(米・野菜)に影響が出る	NKKTVでも報道していたが産廃施設から、浸み出た化学物質が河川にまじり、人々の健康被害にもつながっている。	B											F					
415	断固反対です。 浸透水溜池を作るといいますがそこにたまった汚泥はどうするのでしょうか	たまった汚泥を山に放置すれば、最今の雨の多さからそのまま川に流れこむように思います。																F	
416	断固として反対です。 土砂災害が起きる危険性が危惧される。 熱海の事故の再発ですか?	産廃施設の建設、稼働してからの埋め立て行為により、土砂災害は防ぎきれない。熱海の事故が思い出される。 あのように、私たちの家が流されては困ります。																	M
417	産業廃棄物処理施設の設置には、断固反対です。 住民の生活が守られる保障がない。 生活圏に危険がともなう。	生活道路を、10トンもの大型トラックが通行すること、万が一、事故や落下物により、道路が寸断されれば、私たちには、迂回路がなく、孤立状態となる。住民の安全を考慮しているとは、とうてい考えられない。																H	
418	風評の悪化が心配	心配でねむれない精神的にメンタル悪化																	J

(仮称) 大山田安定型産業廃棄物最終処分場設置等事業計画の意見書に対する見解該当区分一覧表 (阿波地域住民自治協議会様)

NO.	意見	理由	見解 (該当区分)																				
419	最終処分場ですが、10年、20年後以降環境の事は考えているのか。汚染水などが河川に流出する可能性は無いのか!この服部川は淀川の原流であり、下流域にも影響が出るのでは?また、処分場をつくる事は森林ばっさいとなるので全国的にカーボンニュートラルが進むなか、CO2を吸収する森林が無くなる事ほどのようなものか、企業、行政等が必至になって取組み、2030年問題対応している。この事反しているのでは?	私達は、子供や孫の代まで、この地域を守っていかねばなりません。自然豊かなこの地域住み、自然を害する行為は許されるものではないです。この服部川では毎年稚鮎を放流し、自然を大事に守っています								F			I					L					
420	最初は水も漏れないように埋めていくが、外側の埋めた壁が、破れて必ず溶けた液体が漏れ出す、完璧に止めることは出来ないと思う。 核のゴミのように地中深く埋め込むなら流出は無いだろうが、山、谷に少しでも効率良く埋める物は必ず、汚水が流れ出ると考えるから反対します。	記載なし								F													
421	事業に反対です 有害物質の河川へのたれ流し状態の危険性は、そのまま水、米をはじめとする農作物への風評被害とつながっている、健康被害 ブランド化されている農作物の生産性、購売力にも影響する	有害物質による水質低下、悪影響による米をはじめとする農作物の風評被害								F											J		
422	事業に反対です。計画の撤回を求めます 最終処分場を作ることは、森林伐採など行うことは今のご時世に返しているのではないかと、SDGS環境を守る取組している中でこのような事をするのはおかしいのではないかと。また、土壌汚染水質汚染も懸念します。水が汚染されれば、服部川に流れ込みます。この服部川は淀川の源流です。川に流れる水は農業にも使用しますし、飲料用として使用します。毎年鮎の稚魚を放流し、環境を守る努力を地域全体、各個人で実施している。	今後20年、30年先の事は考えていますか。私達は子供や孫の事を考え自然を守ろうとしています。自然豊かなこの地域は絶対に無くす事は許されるものではないです。 事業には絶対反対します。																				M	
423	本事業地から流下する水は、服部川に致り、下流にてその水を農業や水道水等に利用している伊賀市民の生活や健康を脅かす危険性が大きく、建設反対である。	・上記件は、水利権の問題で重大 ・上記の問題は、安定型処分場において、これまでも、全国的に発生しており、事業自体、信用に値しない。																				F	
424	本事業計画地は、重瀬氏城と云う、伊賀における貴重な中世城郭跡の直近にせまる形で配置されており、歴史的な文化財を大切にしている地元民の心を冒すものであり、本事業地の建設は、とうてい許されるものではない。 ・重瀬氏城郭跡の地形は、三重県公開の立体地図において明瞭に確認され、誰が見ても、事の重大さが実感される。伊賀市文化財課に連絡済み。対応職員も問題と認識した。	本事業地の建設は、風致上大いに問題が有る為、反対である。																					M
425	処分場の事業は完成をもって終了するとのことですがそこから以後の問題が生じた場合の対処はどうなりますか? 住人の生活、活動は終了とは成りません。	計画の撤回を求めます。 必要とされる所へ供給されたら如何ですか災害に強い国土を造るための資材として																					I
426	安定型廃棄物に付着する汚泥を分別に別途施設で 処分する事が示されていますが、見た目の分別では徹底した分別は不可能ですので事業計画に反対です	計画の撤回を求めます。 処分法では処分とは地中にある空間を利用して埋め立てる、穴を掘って埋め立てるとありますが盛り立てるとは基本に外れるのでは?																					D E

(仮称) 大山田安定型産業廃棄物最終処分場設置等事業計画の意見書に対する見解該当区分一覧表 (阿波地域住民自治協議会様)

NO.	意見	理由	見解 (該当区分)																				
427	地域住民に対する説明不足 特に下流域に又、農業関係者・団体には丁寧な説明が終っているのですか? 計画撤回を求めます。	記載なし				C																	N
428	説明資料で申請フローは明示されているが、貴社のタイムスケジームを教えてください。 不明につき計画撤回	記載なし																					N
429	本件の最終責任者は誰か排出事業者は? 説明不足につき計画撤回を求めます。	記載なし											E									L	N
430	事業に反対です。計画の撤回を求めます。 活性化と違う自然破壊と思う。	記載なし	A																				
431	事業に反対し、計画の撤回を求めます 検査・評価は地域住民にとって、100%安心できるものでないと思います。 資料には「地域の生活環境に及ぼす影響は著しいものでない」とあります。しかし「軽微なものだが影響はある」とも明記されています。今ある自然が守られないものは認められません。また、服部川流域でつくられている農作物、特にブランド「伊賀米」の風評被害を心配します。	記載なし																				J	L
432	最初の計画の広さも絶対反対 だんだん広がっていくと思う絶対反対、10年、20年たてば悪い物が浸透し川に流れる、もちろん地元そして、下流の方々目に見えないけど何かしら環境が変わってくる、静かな田舎ですのでそうとしておいて!! 絶対反対します	記載なし				C									F								
433	計画の撤回を求めます 計画について環境保全協定者としての業者と地元住民が結ぶことを定めているが合意できていない	県や市へ建設反対署名があるのに事業を進めていることがおかしい																					N
434	計画の撤回を求めます 安定型産廃処分場でも汚染物質が地下に漏れ出すため、処理場による河川地下水への汚染は避けられない	目視チェックのみで有害物質の混入が、防げるというが信用性は何もない													E	F							
435	処理施設の直近の下流に位置し、施設に永久的に汚水発生しないと保障なく、農地に多大な影響を及ぼすのが必然、水利権者としては事業を撤回することを求めます。	搬入物の全品確認が不可能、底に敷くシート等の耐用が何十年も持たないから														E	F						

(仮称) 大山田安定型産業廃棄物最終処分場設置等事業計画の意見書に対する見解該当区分一覧表 (阿波地域住民自治協議会様)

NO.	意見	理由	見解 (該当区分)																
			A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N			
436	事業に反対します。 有害物質の混入や汚染水の流出が懸念されます	「有害物質は絶対に入れない。信じてほしい。」という業社の言葉は信用できません。目視のチェックを行うとのことですが、それが十分であるとは思えません。											E	F					
437	この事業に反対です。 阿波は山から流れている水がとてもきれいです。その水を使い田や畑を作って生活しています。阿波に住んでいる人たちの生活環境を守りたい。	有害物資が絶対に入らないという保証も検査もなく水質汚染が発覚してからしか取り消しにならないのはおかしいと思うから。その間に私の体になにかおこっても保証してもらえないから。	A											E	F				
438	「事業に反対です」「計画の撤回を求めます」 産業廃棄物に含まれる有害物質が土壌汚染や水質汚染を引きおして環境に悪影響を与えることが懸念されています。土壌汚染や水質汚染された土壌で後々人体への健康被害が生じることもあります。住民に被害、呼吸器障害でんかん出産異常などいろいろな声がかかります。	阿波地域に住む次世代から子どもたちこの花も健康で安心してくらしていけるよう、地域の自然の有害物質の流出拡散の危険性を排除するため。													F				
439	産業廃棄物最終処分場の建設に反対します！ 完全に汚染物質が地下や大気漏れないことが保証できないのであれば今後将来次世代を担う子ども達が安心して住むことができなくなります。 処分場を建設するなら処理場閉鎖後も汚染物質が河川等に確実に流れ出ない。土壌・大気汚染を引き起こしていないことを保証するための開鎖後の定期的な汚染調査や万が一汚染が発見された時の対応策を明確に開示して100%問題ないことを証明してほしい。	阿波地域に住む次世代の子ども達がこの先も健康で安心して暮らしていけるように地域の自然への有害物質の流出・拡散の危険性を排除するため								D					F				
440	産廃物を積載した貨物車両が増えます。 それともなって騒音や振動が発生します それらの車両の交通規制をどうするのか、気になります。	高齢者や幼児を車両から守っていく必要がある ゆっくりと家でくつろげる環境整備が必要。															H		
441	水処理設備の最大処理量は何mg/日でしょうか。 近年、多発しているゲリラ豪雨や線状降水帯などの大雨に対応出来るのでしょうか。	水処理設備の限度を超えて、あふれないか心配です。													F	G			M
442	水質や土壌汚染は発生すると考えます。	ビニールシートでは防ぎきれない汚染が発生し、住民を始めた生物全体に悪影響を及ぼすと考えています													F				
443	事業は反対です。計画の撤回を求めます 緑ある自然豊かな山々を産廃処分場により汚染されたくありません又農業、(伊賀米)にも影響を与え国道の騒音、安全道路の劣化等、これから将来、住民にとってなんのメリットもありません絶対反対です！	記載なし												F			H		
444	水処理施設は最終処分場閉鎖完了後いつまで運用するのか？ 事業計画スケジュールに記入されていない！	記載なし																I	N

(仮称) 大山田安定型産業廃棄物最終処分場設置等事業計画の意見書に対する見解該当区分一覧表 (阿波地域住民自治協議会様)

NO.	意見	理由	見解 (該当区分)															
445	水質汚濁による、河川に及ぼす影響が小さいと評価していますが風評被害はさけられず、伊賀米、酒が消費者に受け入れられず生産者に被害が生ずる場合の補償は？	記載なし												J				
446	建設に反対する R163は側道もなく10t車がすれ違うのは停止のくり返しを見ている 通学自転車、バイクは大変危険と考えるが冬期の雪道はなおさら危険が増すと考えられる。	命の危険につながるからです											H					
447	建設に反対する 予定地から最も近い民家までは200mとかなり近い 粉じん・ガス臭・騒音に依る健康を害する恐れがある	直接健康害とストレス健康害がある				D												
448	建設には反対する 地下水を年一回の検査とあるが、産廃処分場という性質からすれば不充分と考える。	異常値が出ても次の検査が一年後では意味がない								F						K		
449	水処理施設の電気は？ 配電図が無い？ フローシートにはポンプが多数あるが排水処理設備配置図には1ヶ所しか記入が無いが？	記載なし										G						
450	「事業に反対です」「計画の撤回を求めます」 「安産型産廃処分場」は全国各地で有害物質の混入汚染水流出が問題になっており、有害物質の分別が不可能であることが認定されている以上「本事業に反対します」	有害物質の流出・拡報による大気汚染が心配 (きれいな空気の果を後生に残したい)		B									F					
451	事業計画に反対します 本事業の建設予定地は伊賀市が定める「水源地域」の範囲内では?そうであるなら条例15条に基づき設置 ができないと判断できます 条例で禁止されている事業です	左記の通り																M
452	・事業に反対です ・計画の撤回を求めます。 ・そもそも「安定型産業廃棄物最終処分場」は全国で多くの汚染事故を引きおこしており、危険な廃棄物厳格に分けようがないのが現実で、捨てられてしまい、水質汚染がおこる恐れがある以上、計画・事業に反対します。	清らかな水で伊賀米を生産するため		B														
453	事業計画に反対します 本事業の排水下流の水を用い稲作を行い生計を立てております生産物が排水から育成されているという風評被害が発生します風評被害で農作物が売れなくなると生活が成り立ちません 水利権の観点から農作物に風評被害が及ぶ本事業計画は許可できません	左記の通り													J			
454	事業に反対です。 水質が正常に守られるのか心配です。	のみ水に悪い影響を与え、人の生活の質が下がります。											F					

(仮称) 大山田安定型産業廃棄物最終処分場設置等事業計画の意見書に対する見解該当区分一覧表 (阿波地域住民自治協議会様)

NO.	意見	理由	見解 (該当区分)													
455	事業に反対です。 悪臭が心配です。	毎日の生活が正常におくれないからです。 ストレスがたまり心身ともに弱り生活の質が下がります。											D			
456	事業に反対です 異常があった場合の保全上の措置とは、どんな事をするのか 原因の調査は埋立物を掘り出してでも行うものであると考えるが、どの様な事を想定しているのか	資料に書かれていない。												K	N	
457	事業に反対です。 ISO14001を取得してからでは	資料に書かれていない													L	
458	事業に反対です 4名いる検査員の資格認証の基準・手順などが不明である	資料に明記されていない。													L	
459	事業に反対します 環境調査・記録が事業廃止までなのはおかしい 埋立物がある限り継続して行う必要がある安全性に自信があるなら出来るはずである 自信と覚悟が無いなら事業を諦めるべきである	処分場の安全性に自信がなさそうだとその様な事業者では不安ではない												I		
460	計画の撤回をもとめます。 安定型産業廃棄物と説明されているが、搬入される物のチェック体制があまく、危険性の高い廃棄物がもちまかれることが予想されます。地域住民や行政によるチェック体制用地内への立ち入り調査を認めるべきです。	車上検査の方法が目視確認であり、地下水等検査は地下観測井にて毎年1回となっているため、										E			L	
461	水質等の検査・解析はどこ機関が行うのか 独立性の機関なのか検査機関は公表されないのか	資料に明記されていない。													F	
462	事業の撤回を求めます。 安定型産業廃棄物と説明されていますが、搬入される 廃棄物のチェック体制が甘く有害物質の混入や汚染水の流水が心配です。ホテルやオオサンショウウオなど、貴重な生物たちの生態系が破壊されてしまうと、戻すことは困難をきわめます。	事業の撤回を求めます。安定型産業廃棄物と説明されていますが、搬入される廃棄物のチェック体制が甘く有害物質の混入や汚染水の流水が心配です。ホテルやオオサンショウウオなど、貴重な生物たちの生態系が破壊されてしまうと、戻すことは困難をきわめます。											E	F	M	
463	計画の撤回をもとめます。 服部川はオオサンショウウオの生息する川であり、その水質への影響がないとは考えられない。また、説明には専門家からの意見も入っていない。希少野生動植物種の保護対策がしめされているが、適地に移植・移設するだけで、その後の生息生育調査はされずにいる。専門家からの意見を入れた計画を示していただきたい。	水質予測結果の数値の根拠の説明がなく、生物学者や大学教授の意を入れた保護対策になっていないため。													M	N

(仮称) 大山田安定型産業廃棄物最終処分場設置等事業計画の意見書に対する見解該当区分一覧表 (阿波地域住民自治協議会様)

NO.	意見	理由	見解 (該当区分)															
464	事業の撤回を求めます。 安定型産業廃棄物と説明されていますが、全国各地の安定型産業廃棄物処分場で有害物質の混入や汚染水の流出が相次いでおり、有害物質の分別が不可能であることが確認されています。現在の下阿波の美しい環境がこのままでは破壊されてしまいます。	下阿波の土壌を守る検査方法が目視確認となっており、それで成分を把握できるとは考えられないため。		B				E										
465	事業に反対です。 2033年に産業廃棄物最終処分場閉鎖完了となっているが、その後の管理方法が明確になっていない。また、自然災害や環境の変化で埋立てたものが流出した場合はどのように対応するのか、示していただきたい。	閉鎖完了後の対応や、災害時の対応について具体的な説明がされていないため。											I					
466	事業の撤回を求めます 山からの水が川に流れ込みその水を使って田んぼを作っているのですが、稲作も出来なくなるのではないかと思います。きれいなお米で有りますようにお願いします	検査の方法が目視確認となっており検査方法として不十分であるため													F			
467	・有害物質の分別は100%出来ないと思う ・また業者によるチェックではいけない第三者が必要	記載なし													E			L
468	説明会資料の5P③ 場内道路、タイヤ洗い場を設けるが その汚れを水は農業用排水溝に流すのか?集排水施設に流すか?	記載なし													F	G		
469	市道出走紙漣線は国道163号とアスファルトの厚みが違うので 1日30台の10t車が通ると道が傷むのでは? 調査しています?	記載なし															H	
470	立地選択は情報公開もなく、いきなり藪から棒を出すように貴社が計画を地元を持ちかけてきた、到っていない納得できない。産廃最終処分場「絶対反対」である。	地元民の安心安全の確保がなされていない。														C		
471	廃棄物の汚染水は地下水に沈み出るし、上にも湧き出る 激しい地震動の際は処理場で大規模な地滑り現象がおきる可能性がある	廃掃法の範囲内だから安全と言うがそんなことはない、断固反対です。													F	G		M
472	廃棄物は、埋め立て終了後も永久に残る 貴社は7~10年はアフターケアをすとしてしているが、その後はどこがどのように汚水処理施設の維持管理にあたるのか 断固反対!	地下水は5~10年後に自然環境・人体に影響を及ぼす、農業用水飲料水に使用しており、住民への悪影響は死活問題である															I	N
473	安定型産業廃棄物とは、有害物質、有機物などの付着がなく、雨水などにさらされても変化を起こさない(容易に化学的変化を起こさない)廃棄物ですとの但し書きが有るのに何故ガス抜管が設置されるのですか。 産廃の設置には絶対反対です。	安定型で危険物質は絶対入らないと言っているが、危険物質とそうでない物を確実に識別し分ける事は不可能ではないかと思うので。														G		K

(仮称) 大山田安定型産業廃棄物最終処分場設置等事業計画の意見書に対する見解該当区分一覧表 (阿波地域住民自治協議会様)

NO.	意見	理由	見解 (該当区分)														
474	安定型処分場の維持管理期間は平均3年と聞きますが、貴社は2年後を目途となっています。何を根拠としていますか、単に維持管理費を安く押さえる為では有りませんか。 処分場建設には絶対反対です。	理立て終了後経年劣化により、危険物質の流出、拡散の危険性が増大する為。											I				
475	理立て地内の雨水が全て集水排水管に入り、浸透水溜池に入ると考えているのですか。絶対に有りえないと思うのですが、集水排水管に入らなかった水はどうかと考えていますか。たれ流しでは有りませんか。建設には反対です。	理立て地内の雨水の多くは汚染され、地下水となって、流出すると考えられるので、建設には反対です。							F								
476	安定型の処分場の危険性が、社会的にも認識され遮断式もしくは、管理型の処理施設の建設が社会一般の動きの中で、何故安定型処分場を造ろうとするのですか。建設には絶対反対です。	各地の安定型最終処分場で環境破壊が、生じ裁判がおこされているから。	B														
477	廃棄物処理場での火災のニュース等聞きます。 消火器等の消火設備と有りますが、どの程度のものを用意するのでしょうか。現場は山中でしかも進入路は非常に狭く、いざと云う時どの様な対応が出来るのでしょうか。周辺の山への延焼が懸念されます。	周辺から隔離された様な場所でひとたび火災となったら延焼は避けられないと思うので。				D									K		
478	計画地は水源地域に指定されており、森林の有する水源の涵養機能の維持増進を図るため適切な造林保育等の森林整備をと定められておりますが、知っておりますか。 水源地域に産業廃棄物の最終処分場を作る事には絶対反対です。	理立て終了後、見せかけだけ森林の様にとりつくろった所でその下に有害物質等が有り、汚染された水で満たされた山など誰も望んでいない為。															M
479	私達多くの家庭で生活用水の一部として井戸水を使用しています。もし産廃が出来るとなると、その地下水の汚染が心配されます。希望者全員に対して年1回以上の水質検査代を補償して戴けますか。数十年先まで。産廃を作るには反対です。	ほとんどの浸透水は処理施設にはゆかず、そのまま地下水として流出としか考えられない為。							F								
480	廃棄物処分場の建設には反対です。 有害物質に対する検査は年1回地下水に対してだけですか。浸透水についてはBOD.COD.SSのみとなっていますが、浸透水についても当然有害物質に対する検査をして下さい。地下水観測井の設置場所、何故一番低い場所ではなく2~3m高い場所なのですか、最も汚染が心配される場所に変更すべきと思います。	BODは生物によって代謝されやすい有機物を表現しているもので、代謝されにくい物質は測定値のなかに入っていない。また排水中に生物に対し有害な物質が含まれていると生物の活性を低下させるため実際よりも低い値となると云う指摘が有る為。							F								N
481	給排水計画に粗漏があり、また、具体的な考察がないのでこの事業計画に反対します ・運搬車両の車体全般〔特に荷台内部、タイヤ周り〕の洗浄は、処分場内の水処理施設を経由した対応とされたい ・処理施設を集水域とする雨水(表面水)は、地下浸透水と同様に水処理施設を経て排水されたい ・風雨時は操業を停止して未処理の汚染水を場外に搬出しなさい、これらを踏まえた操業手引を作成されたい ・万一、水源とする簡易水道の給水制限(湧水規制)が掛ければ、水道管理者と協議を行い操業を控えられたい、これを担保する協定を結ばれたい ・地下水(深井戸)の汲み上げは行わない、用水(簡易水道)の大量消費は行わない	事業等説明会資料には給水計画や排水計画の記載が不明瞭である タイヤ洗い場の給水施設や汚水処理に係る対応が不明である 露天での車上検査・展開検査時、及び夕刻の覆土敷設前は、降雨に晒される 外周集水側溝には、隣地表面水と処理場内の雨水が合わさり直接に既設水路に流される 暴風雨時には、廃棄物を経たる汚水の周辺林地への飛散・拡散が懸念される 処理のために用水の大量消費の懸念がある												G			N

(仮称) 大山田安定型産業廃棄物最終処分場設置等事業計画の意見書に対する見解該当区分一覧表 (阿波地域住民自治協議会様)

NO.	意見	理由	見解 (該当区分)														
482	<p>残置森林等(周辺のデイリー社グループ所有の森林を含む)の対応(管理体制)が明確ではないので、計画に反対します</p>	<p>・総論として、人工林にあっては、これまでから適正管理がなされておらず、今後もその傾向と思慮され、森林の持つ効用(公益的機能)が損なわれているなかで、健全な残置森林の形成と云い難いため ・希少野生動物植物種の保護対策一覧に記載の植物種の移植は、「残置森林または周辺のデイリー社Gが所有する森林内適地に移植」とあるが、適地はどこか不明であり、具体性に欠けた表現であるため ・最終処分場の維持管理方法の⑬「覆土50cm」は少ない、表土流亡時の補充等の対応(管理者・作業者)が不明であるため ・同の⑭「張芝及び植栽等の措置」とは、いかなる植生変移を指定しているのか、深根性の植物、粘りの強い植物の導入を検討されたか不明であるため ・閉鎖後に誰が長期の維持管理を行うのか記載がない(不明である)ため ・産業廃棄物最終処分場閉鎖完了後になる所有権移転等の制限に言及していないため ・万が一として転売(権利継承)する場合に、廃掃法等を熟知した者を選定するなどの記載がないなど管理を引き継ぐ方策や手順・規程が不明なため</p>															
483	<p>地域共生活動を謳いながら、何一つ具体的な計画の記載がないので、この計画に反対します</p> <p>①地域社会に寄り添う企業活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会活動や自治協活動、伊賀市大山田支所事業への参加や協力を図られたい ・設置工事等には地域を熟知し地域からの信頼が厚い地域(地元)の工事業者等の意見を聞きまたは工事に参入させられたい、地域に工事等の進捗を随時に周知されたい ・事業計画者の法人税等の納税住所(法人登記住所)は伊賀市と定められたい <p>②小・中学校生への教育活動、地域住民への啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な社会の実健のための産業廃棄物処理の在り方を啓発されたい ・環境教育、環境学習の場としての取組みを明示されたい <p>③試験研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再生エネルギーや資源エネルギーの具体的な研究活動を明示されたい <p>④残地森林の森林整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林の持つ公益的機能(水源涵養・土砂流出防備・等)を増進させるため、杉檜の間伐や広葉樹の受光伐、樹種転換等を行われたい <p>⑤大規模災害時に備える防災拠点施設としての位置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災拠点施設として有意義なものとは何か、有意義な施設となにか示されたい ・防災拠点に着手する時期は、いつ公表(地元)に提示するのか示されたい ・処分場閉鎖完了後における防災拠点の維持管理体制を確立されたい <p>⑥事業所〔処理施設等〕の広報活動〔情報開示〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社活動の経緯、処理量の変遷、設備の更新、等を適宜開示(地域)に開示)されたい 	<p>事業計画等説明会資料における「事業計画の概要」の「事業の社会的意義」に関して、「循環型社会の形成に向け、(略)地域の共生が図られた事業となるよう、施設整備や運営することを目的」と記載されているが、主張が総論や理念のみで、具体的な各論や実施計画・設備計画等が欠如しているため、若しくは地域に具体的な説明がなされていないため</p>	A														

(仮称) 大山田安定型産業廃棄物最終処分場設置等事業計画の意見書に対する見解該当区分一覧表 (阿波地域住民自治協議会様)

NO.	意見	理由	見解 (該当区分)													
484	<p>・猿野側に設置する進入道路(処分場専用道路)について、防災検討等が不明であり、下流域への配慮が明確ではないので、計画に反対します</p> <p>・希少野生動植物の保護対策一覧の中の、「(略)事業計画地北東の湿地方面に濁水が流出することのないように十分配慮する」の記載について、配慮する工法(対応する工法)が定められていないし、万が一のときには濁水原因の検証手法や現状復旧の手法が不明なので、計画に反対します</p>	<p>①総論として、進入道路の標準構造が示されていないので、特に重要な切土法面、盛土法面の法勾配の設定基準や法面緑化の種別や工法等、集排水施設の種別や構造の記載や配慮がないため、下流域に対する防災上の安全検討ができない</p> <p>②集水域0.2ha以上と見積もられる雨水が大字猿野側の市道既設側溝(農業用の排水施設を兼用)に流入することとなるのに、その負荷と対応策が検討されていない</p> <p>③2車線道路で縦断勾配10%程度と見積もられるが、路面(表土)流亡や降雪時の検討がなされていない</p> <p>④側溝勾配が限界流速を超える恐れがあるが、流速軽減対応策の検討がなされていない</p> <p>⑤開設前(現況森林)と開設直後〔裸地時〕の流出係数[f]等の変化が考慮されていない</p> <p>⑥開設工事中の裸地及び緑化等による法面安定期までの土砂等流出に対する対応が検討されていない</p> <p>⑦尾根の大断面開削に係る地質調査等がなされていない、切土法面の安定勾配の想定値が定められていない</p> <p>⑧切盛土量の流用計画が不明である、土積曲線等の提示がない</p> <p>⑨切土が盛土適材(礫質土)なら、仮に土堰堤に使用するとして流用も検討されるであろうが、そこまでの仮設道の保全措置(防災工法)が不明である</p>								G			K		M	N

(仮称) 大山田安定型産業廃棄物最終処分場設置等事業計画の意見書に対する見解該当区分一覧表 (阿波地域住民自治協議会様)

NO.	意見	理由	見解 (該当区分)											
485	<p>交通計画についての配慮事項では、市道への対応が簡単すぎるため、計画に反対します。</p> <p>①国道と市道の交差点付近のそれぞれの右折用車線や右折溜の設置を検討されたい</p> <p>②市道区間の要所における相互通行用の待避所の設置を検討されたい、または市道を含めアクセス道を全線2車線とされたい</p> <p>③市道と施設への進入道路の接続(交差点)付近の車両待合所(車溜・車廻転回場)の設置を検討されたい</p> <p>④セル・サンドイッチ工法に使う覆土の交通計画〔運搬計画〕を示めされたい</p> <p>⑤市道区間内における農業用資材等荷捌所の設置を検討されたい</p> <p>⑥市道の側溝と兼用の農業用水路及び市道地中に埋設されている農業用給排水管等の保護(保全)策を示されたい</p>	<p>・アクセス道となる既設の市道は農道との併用路線になっているため、大型重車両の頻繁な相互交通が考慮されていない</p> <p>・国道との交差点は緩く曲線を描いており、東西方向には安全確保のための視距が短い</p> <p>〔国道は津方向には交差点手前の灌木等が視距を減じている〕</p> <p>〔市道は左折用車線の曲線幅が大型車用には考慮されていない〕</p> <p>・農業用の低速車両の通行が随時あり、搬入車両と競合〔頭抑え等〕する</p> <p>・搬入車両1日20台〔繁忙時30台〕が、9～15時間に通行する影響が過小評価されている〔搬入出車両の最大時通行60台は、1日5時間では、5分程度に1台になる〕</p> <p>・農繁期(田植や稲刈等)の資材等の受け渡しが生じ、市道上で行われる</p> <p>[苗箱・肥料の畦畔下し、刈取羽キャリーの待ち受け、土壌改良剤の散布、等]</p> <p>・路肩は、輪荷重を考慮しない土羽であり、不等沈下を引き起こし、路肩欠損の恐れがある</p> <p>・舗装は、農道規格であり、耐荷重が低く、轍掘れや亀甲割れ等により、円滑走行を妨げる</p> <p>・搬入車両の開場時待車、荷受待車等の停車により市道の混雑が想定される</p>	<p>H</p> <p>N</p>											
486	<p>計画の数値等に信頼性がないため、事業の中止を求めます</p> <p>・周辺地域に及ぼす影響の予測及びその評価「地盤の安定性について」に関して、礫混土の内部摩擦角は一般的にφ30°とされているが、土堰堤の安定計算の検討事件に使う礫混じり砂38°の根拠を示されたい</p> <p>・土堰堤の盛土材料や覆土は、現地土砂とされているが採取地はどこか、土質試験をしているのか、含水率はいかほどか、など礫質土(礫混土)の担保と検証を問いたい</p> <p>・事業計画の概要「埋立工法がセル&サンドイッチ方式」であるなら、内部の覆土、表土の覆土を含む条件を再設定し、盛土全体での安定計算をされたい</p> <p>・同の毎日の盛土(覆土)厚はいかほどか、埋立容量に占める覆土の割合はいかほどか</p> <p>・同の場内使用重機には、盛土(転圧)作業専用重機の記載がないが、盛土管理(一般的には締固率90%)をどのように行うのか</p> <p>・地震時の円弧滑りや直線滑りの安全率は一般的に1.0と定められているが、余裕(1.0以上)を持たずことはできないのか見解を問いたい</p> <p>・人工盛土を安定地山とするには相当長期が必要と考える。長期にわたる経過観察のための管理責任を担保するための方策を示されたい</p> <p>・人工盛土の予期せぬ崩落等、万が一のため〔復旧及び補償〕の経費を担保するため基金〔供託金等〕に積み立てられたい</p>	<p>・地盤の安定性(盛土の安定性)について、検討に使う数値の評価条件が不明で、安定計算結果の安全率等の設定数値に対する不安が払拭できない</p> <p>・大盛土は100年規模での常時監視が必要であるが、埋設が終了したら数年後に施設が閉鎖され、処理業者から管理が離れたあとの調査監視を継続する会社の見通しが無い</p> <p>・万が一の崩落時、被害(損害)の補償及び復旧を担保(費用、負担)する約束がない</p>	<p>G</p> <p>M</p> <p>N</p>											

(仮称) 大山田安定型産業廃棄物最終処分場設置等事業計画の意見書に対する見解該当区分一覧表 (阿波地域住民自治協議会様)

NO.	意見	理由	見解 (該当区分)													
487	防災暗渠排水計画が粗漏であり、また、具体低対応策がないのでこの計画に反対します [事業等説明会資料の事業計画の概要の「(9)主要な施設」の図面3(No.2)、図面5(No.12)]	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画等説明資料の(9)主要な施設④集排水施設に位置付けられている浸透水排水管と浸透水溜池及び水処理施設の関連性が不明瞭である ・排水処理施設の維持管理に関して、閉鎖完了時(2033年8月?)以降の管理体制に言及されていない ・閉鎖完了時や事業撤退時、会社の倒産・機能不全時等不慮の事態について、処理水の水質確認、機械設備の維持管理(稼働保証)が不明である ・防災暗渠排水計画平面図(図面3、図面5)に、正面左側(東側)の有孔管の記載がない [図面5(No.12)等では東側3本、西側1本の計4本のみ] ・図面2・図面5では、暗渠排水有孔管中φ300の設置位置が谷底に沿わせているようには見えない、最終処分場内の地下浸透水を全て管に乗せ円滑に流せるとは思えない ・浸透水排水本管のφ300に接続する補助管径は一般的にφ200とされているが、中φ100にした根拠の説明がない ・埋設布団籠(蛇籠)の構造〔高さ・長さ・厚み〕が不明である ・同の堰堤機能や集水機能の説明が不明・不足である ・間隙水圧を低減させるに効果的な浸透水集排水管(有孔管)の機能劣化(目詰まりや切断・潰れ)時の復旧対応が不明である 						F	G		I		K			N
488	獣害対策〔特にシカ・イノシシに関しての対策〕が明確ではないので、計画に反対します ①施設内への野生獣〔シカ・イノシシ等の大型獣、アライグマ・アナグマ等の小型獣〕の侵入対策を示されたい ②特に、周囲柵のない進入道路(処分場専用道路)から農用地や処理場に入る野生獣対策を示されたい ③地域が困っている処理施設周辺でのシカ・イノシシ等捕獲に関して、共同対応の計画や協力姿勢を示されたい	事業計画に関して、シカイノシシ等の獣害対策の具体的な記載がなされていないため <ul style="list-style-type: none"> ・重瀬地区はシカやイノシシの生息数が多く、侵入容易な林縁では農作物の被害が多い ・既設の金網柵が耕地を囲うように連続して設置されているが、開放箇所を作りたくない ・口頭説明の入柵では、鹿柵に適した高さ、猪柵に適した下部強化等の構造が、不明瞭 ・覆土(表面)の緑化資材には、シカが好む外来植生が植えられることが多い ・同には、イノシシが好む腐食土壌(ミミズの繁殖)の導入工法が多い ・イノシシやアナグマ等は覆土50cm程度なら簡単に掘り返し、産業廃棄物が拡散(逸散・飛散・流失)する ・獣被害軽減対策は、周辺地域を巻き込んだ長期的な対応が肝要である 										K		M	N	

(仮称) 大山田安定型産業廃棄物最終処分場設置等事業計画の意見書に対する見解該当区分一覧表 (阿波地域住民自治協議会様)

NO.	意見	理由	見解 (該当区分)																	
489	産業廃棄物最終処分場が、設置されれば、廃棄物から出る有害物質が地下に浸透し、服部川に流入する恐れがあります。服部川は水道の水源地であり、農業用水として取水しています。こうした汚染水等による悪影響ははかり知れないものがあります 「断固反対」です	自然界に存在しなかった人工化学物質は何万種もあり、ごく微量でも慢性毒性の危険がある、例えばメチル水銀、トリクロロエチレン・PCB、砒素化合物、各種の環境ホルモンは長期間の人体への蓄積で重大な障害をもたらすため								F										
490	山田説明会資料(P2) 1-1本件事業の社会的意義8行目～12行目 ゴミ処理をして、「豊かな自然との調和を図りながら.....本営業が地域の共生が図られた事業となる」とあるが具体的な内容・手法を示せ!	処分場が自然と調和を図ることはできない!	A																	
491	山田地区の説明会資料(P2) 1-1.本件事業の社会的主義(6行目) 大規模災害等に備えるための防災拠点施設・・・とあるが、具体的な説明がない。逆に、地くづれる可能性があるのではないのか	いくら計画で大丈夫という数字を並べても熱海のような地くづれが起っている、それが防災拠点といえるのか?	A																	
492	そもそもきれいな阿波の里をゴミで埋めつくす事に反対です。いくら基準内と言っても「元」には戻らない。現状と同等の状況なら許すことができても、絶対に今の状況ではなくることに反対である	一旦工事をしたら「元」には戻らないから反対!	A																	
493	山田地区での説明会資料(P28) 「なお本施設の設置後将来にわたって・・・」とあるが、設置後永遠に、万全を期すのか。いつまでを言っているのか期限を示せ!	計画では5年+2年で終了となっているのではないのか?											I							
494	事業計画に反対します。 埋立容量が251,005㎡とありますが、毎日埋め立てた容量がわかっていると思われるので埋立積算容量を発表掲示してほしい。	埋め立て場の現状を知りたいから。大雨などが降ったら心配です。																C		
495	事業計画に反対します。 浄化槽を設けて予定の埋立事業の5年間と埋立事業終了後の2年間は管理するとありますが、その後の管理も必要だと思いますが、どのようにお考えですか?	埋立事業終了後、2年間ぐらいの管理では安心できない。																	I	
496	伊賀環境サービス(株)と、事業協力会社とである(株)デイリー社および土地所有者が資金、人材や権利関係においてどのような関係にあり、問題が発生した場合に、対応が適切に行われることの裏付けがない。	説明会資料では、同社と事業協力会社とおよび土地所有者との関係が説明されていない。																		L
497	伊賀環境サービス(株)は、この事業のために設立された法人とのことであるが、処分場を安定して運営できるだけの資金力や技術力を有していることの裏付けがない。	説明会資料では、同社の資本金の額や事業資金調達されるのか、記載されておらず、事業の当事者能力が明らかにされていない。																		L
498	廃棄物を埋め立てる際、遮水シートを地山との間に設置するのか、設置しないのであれば、事業場内の浸透水を保有水集排水施設で全量を集めることはできず、浸透水が漏れ出てします。	説明会資料では、工法について記載されていない。																	F	

(仮称) 大山田安定型産業廃棄物最終処分場設置等事業計画の意見書に対する見解該当区分一覧表 (阿波地域住民自治協議会様)

NO.	意見	理由	見解 (該当区分)																				
499	山林から埋立地となるため、流出計数の関係で調整池が設置されているが、埋め立て期間中に降った雨水は、表面水として、調整池に流入することになり、廃棄物を埋め立ての上部に設けられた展開検査所場(廃棄物を下ろす)部分に降った雨水も汚染の可能性のある表面水として、調整池に流入してしまう。	説明会資料では、対応策について記載されていない。							F	G													
500	事業計画の社会的意義について、計画さえない、できもしない意義を説明会資料に記載し、関係住民を欺こうとしている。	説明会資料では、項目間で記載内容が矛盾している。 説明書P21-10本事業の社会的意義6行目 更に、近年頻発する大規模災害等に備えるための防災拠点施設として説明書P71-2事業の概要(11)最終処分場の維持管理方法(6行目) 埋め立て終了後の跡地は、覆いの損壊を防止するため、張芝および植栽等の措置を講じます。 説明会において、跡地利用計画は未定と説明された。	A																				
501	悪臭を止める手だては一切記載されていないが、どの様に対処するつもりですか。 何らの処置もしないと言う事ですか。 産廃には反対です。	悪臭は生活環境を著しく低下させる原因となる為。																					
502	搬入路の幅員は3mと狭く、10t車の進入は不可能と思われませんが、その際163号線沿いの貴社のグループ会社(富永地内)の敷地内での積み替えを考えているのですか。 産廃の建設には反対です。	狭い道への大型車の進入は通行への障害で有り、 地元車優先と説明されているか結果的には地元車しめし状態につながりかねないので。																					
503	事業計画に反対します 本事業の排水下流には山田水源があります。本事業の計画地は水源保護区域内であり、水源地への有害物質の搬入による我々住民の生命、身体、健康の侵害のおそれがあります 人格権の観点から生命、身体、健康の侵害が及ぶ本事業計画は許可できません 上記に対し、以下2つの問いに答えなさい ①当該産業廃棄物処理施設に有害物質が搬入されないことを確実に保障する客観的な根拠を示しなさい ②当該産業廃棄物処理施設に有害物質が搬入されても水源地に流出して汚染することを確実に防止する客観的な根拠を示しなさい	左記の通りです																					

(仮称) 大山田安定型産業廃棄物最終処分場設置等事業計画の意見書に対する見解該当区分一覧表 (阿波地域住民自治協議会様)

NO.	意見	理由	見解 (該当区分)												
504	<p>貴社が計画している「(仮称)大山田安定型最終処分場設置及び運営事業」に関する事業計画書を拝見し、以下の通り意見を申し上げます。</p> <p>1.**許可品目外の廃棄物の混入防止の対策が不明確** 許可品目以外の廃棄物の混入が起きた場合の具体的な対応策が詳細に記載されていないため、現場での管理が難しい可能性があります。</p> <p>2.**水質汚染対策の不足** 万が一、水質の悪化が認められた場合の対策として、処分場への搬入及び埋立処分を中止し、三重県や伊賀市に連絡するとされていますが、具体的な改善策や長期的な水質モニタリングの計画が詳細に記載されていません。</p> <p>3.**災害時の対応策の不明確** 大規模災害が発生した場合の具体的な対応策や緊急時の連絡体制、避難経路などの詳細な記載が不足しています。これにより、緊急時の対応が遅れる可能性があります。</p> <p>4.**廃棄物の飛散防止策の不十分** 廃棄物の飛散を防止するための具体的な対策が不十分です。特に、風の強い日や悪天候時の対策が詳細に記載されていないため、環境汚染のリスクが残ります。</p> <p>5.**地域企業や農家への補償が不明** 計画地周辺はブランド米の産地で知られており、地域で収穫した農作物を提供している販売店や飲食店もあります。処分場ができることによる、風評被害や汚染が起きた時の補償の説明が記載されていません。</p> <p>6.**リスクに対し企業規模が小さい** 御社は、令和3年7月に設立の新しい会社であり、実績、資金共に不足しており社員教育や有事の際の対応(復旧、補償等)能力不足が懸念されます。</p> <p>7.**地域住民の権利侵害** 産業廃棄物処分場が出来ることにより住民の人格権や水利権等が侵害される恐れがあります。</p> <p>8.**度々問題が起きている安定型処分場である** 予定されている処分場は、広島県三原市を筆頭に度々問題が起きている安定型処分場であり、実際に裁判で差し止めや取り消しの判決が多数出ています。</p> <p>9.**住民説明会の再開** 上記以外にも様々な意見が寄せられていると思います。すべての意見を精査して改めて住民説明会の開催を求めます。</p>	<p>計画の安定型処分場は、管理票制度や展開検査の実施による、安定型産業廃棄物とそれ以外の産業廃棄物の厳格な分別が困難であり、埋め立てに使われる土にも有機物やバクテリア等の微生物が多量に含まれており、それらから可燃性ガスや悪臭等が発生する恐れがあります。</p> <p>また、それらにより安定品目であっても分解や化学反応により汚染物質が発生することがあります。</p> <p>それにより河川や地下水の汚染等、生活環境の保全上支障を生ずる可能性があるとの指摘がなされています。</p> <p>温暖化等の環境変化で、超大型台風や記録的豪雨等の従来予測を大きく超える大規模災害が世界各地で頻発しております。</p> <p>当計画地も南海トラフ地震の震源地に近く、30年以内にマグニチュード8～9クラスの地震が起こる確率は70～80%と予想されています。</p> <p>しかし、当計画書は災害や許可品目以外の混入が起こらない前提で立案されており、対応の遅れや汚染の拡大が懸念されます。</p> <p>地域の田畑で収穫した作物を出荷、小売り、調理販売をしている商店等有り、更にブランド米を生産する地域でもあります。</p> <p>一度汚染が起これば致命的な結果になります。</p> <p>また、産業廃棄物処理場はネガティブなイメージが強く、風評被害は確実に起こります。</p> <p>それに伴う農家や商店への補償や対策の記載がありません。</p> <p>住民説明会では多数の質問や疑問の声が上がっていましたが、意見書への返答で答えるとの回答が多く、説明会の役割を果たすものではありませんでした。</p> <p>よって、全ての意見書をご精査頂き再度住民説明会の開催を強く求めます。</p> <p>上記の問題点が改善されない限り計画を容認することは到底できません。</p> <p>何卒ご検討の上、ご回答よろしくお願い申し上げます。</p>	B	D	F	G					J	K	L	M	N

(仮称) 大山田安定型産業廃棄物最終処分場設置等事業計画の意見書に対する見解該当区分一覧表 (阿波地域住民自治協議会様)

NO.	意見	理由	見解 (該当区分)														
505	コンガラの有害物質について	コンクリートには、一定の六価クロムが含まれていると聞いています。それが1ヶ所に集積されて密度が増し、六価クロムの環境汚染につながる不安が拭えない。有害な物質がコンクリートに付着している可能性が拭えない。無責任な賛成はできない。反対します。				D	E										
506	<ul style="list-style-type: none"> ・ 反対します!! ・トラックの排気ガスでの健康被害が困る。 ・子ども達が通る道に大きな車が通る危険性があるのは困る。国道163号線に、歩道の確保をお願いします。 ・ 服部川に生息する。オオサンショウウオをはじめとする動植物への影響が気になる。子供の興味のある物をなくさないでほしい。 	<p>今すぐ影響がおこらないことに対して不安ではない。</p> <p>子ども、老人の多い地域で、命の安全が保障されない。</p>							H						M		